令和7年度

大野地区地域課題解決検討事業

実績報告書

令和８年３月

大野地区地域課題解決検討会

～ 目 次 ～

【第 1 部－市の「市民協働によるこれからの住民自治の方針」を受けて】

（1）市の「市民協働による住民自治検討委員会 …… 1
1）住民自治とは
2）設置目的
3）委員構成
4）開催概要
5）市の「市民協働によるこれからの住民自治の方針」について
（2）大野地区地域課題解決検討会の状況 …… 3
1）当検討会の対応
2）会議等の概要
3）大野地区における地域運営組織の検討について
4）次年度以降の取り組み
参考資料1：市の「市民協働によるこれからの住民自治の方針」
参考資料2：役員会での協議資料

【第２部－住民等参加推進・地域住民の意識醸成】

（1）まち結びの会～大野地区地域づくり～
〔大野地区地域課題解決検討会プロジェクトチーム〕の取り組み …… 23
1）趣旨・目的
2）企画概要
3）会議、活動
4）まち結びの会　活動概要
5）成果と課題
参考資料1：会議資料
参考資料2：活動概要報告
参考資料3：プロジェクトチーム規程、メンバー構成

【第３部－地域で連携して出来ることの取り組み】

（1）取り組みを進めた経緯 …… 43
1）課題の抽出・共有、話し合い
2）取り組みの検討
（2）今年度の取り組み概要 …… 44
1）第1，2地区　『防災 to キャンプ on 芝生』
2）第６地区　『流雪溝水量改善にかかる調査及び要望、改善対策事業』
（3）成果と課題 …… 50

【第４部－行政区再編モデル事業】
（１）第６地区における先行的取り組みへ …… ５１
１）これまでの大まかな流れ
２）第６地区における取り組み概要
参考資料１：会議資料
参考資料２：送付資料
おわりに
（１）今年度の取り組みを振り返って …… ６９
１）住民自治へ向けて
資料編
（１）令和７年度大野地区地域課題解決検討会役員名簿
（２）大野地区地域課題解決検討会会則

【第１部－市の「市民協働による
これからの住民自治の方針」を受けて】

（１）市の「市民協働による住民自治検討委員会」

１）住民自治とは

住民が自らの判断と責任で課題に取り組む活動〔主体は住民〕

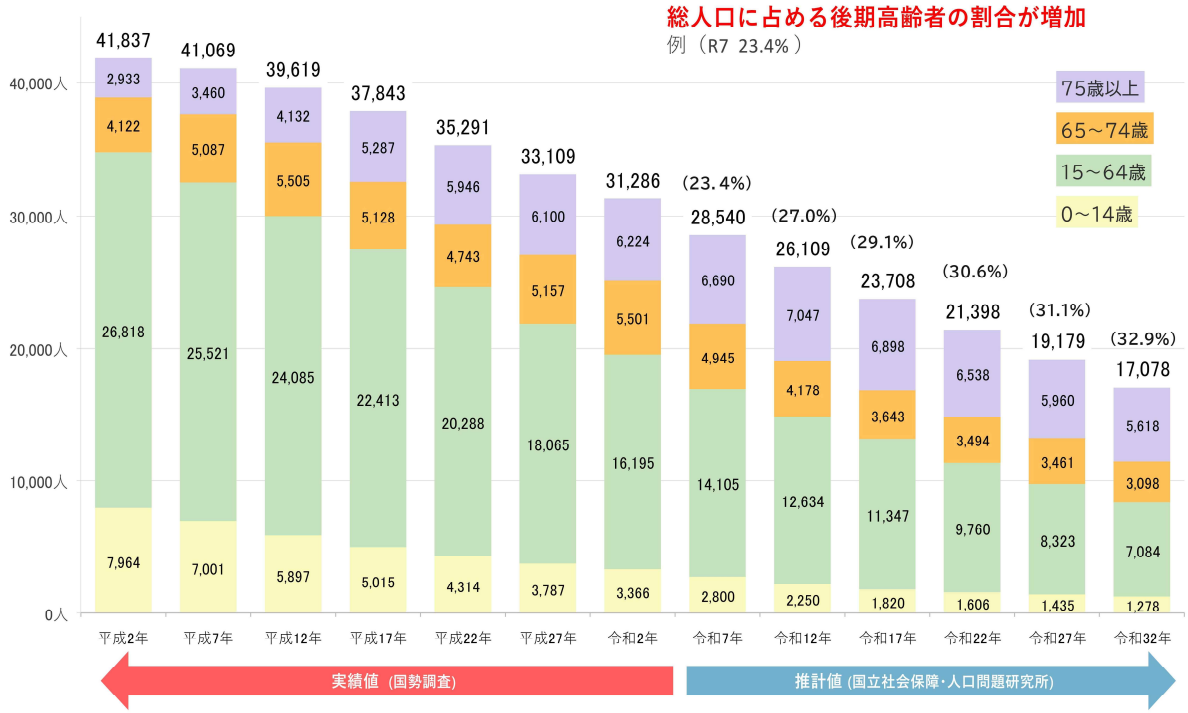
２）設置目的

〇人口減少時代に対応した市民協働による住民自治の方針案作成のため

【大野市の現状】

・人口減少により、地区の団体では担い手が不足し、担い手の負担が増加している。
・地区の活動では、団体が個別に活動しているため、同じ目的の活動が重複して行われることがあり、行事への参加者の不足や参加者の固定化が見られる。
・核家族化の進行、生活様式や価値観の多様化により、行事や活動に参加する若い世代が減少している。
・自治会や団体の中には担い手の減少や高齢化により活動力が低下しているところがある。地域によっては、空き家への対応や高齢者宅の除排雪支援ができないといった問題が生じている。
・団体によっては、資金が不足し、役割を十分に果たすことができないケースが見られる。

【大野市の将来推計人口】



（備考）推計値は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年(2023)年推計)」により作成

３）委員構成

〇検討委員会の委員には、住民自治のリーダーである各地区区長会長や若者グループを含む活動団体の代表など１８人に参加いただいた

・各地区区長会長（９人）　・大野市社会福祉協議会（1 人）　・第 2 層協議体（1 人）
・大野市社会教育委員（1 人）　・大野市スポーツ協会（1 人）
・【若者グループ】横町編集部（1 人）　・【若者グループ】INUIKAWA FUN（1 人）
・【若者グループ】しもプロ（1 人）　・大野市老人クラブ連合会（1 人）
・大野市地域づくり部長（1 人）

４）開催概要

	日にち	会議概要
第１回	令和７年２月１８日	・委嘱状交付 ・委員長、副委員長選出 ・地域づくりの現状と課題の共有 ・現状と課題に対する意見交換
第２回	令和７年５月１５日	・第１回検討委員会の振り返り ・大野市の状況 ・課題に対する全国の対応事例 ・対応策の検討
第３回	令和７年７月１７日	・方針案検討の流れ ・第２回検討委員会の振り返り ・方針案の検討
第４回	令和７年８月２６日	・方針案検討の流れ ・第３回検討委員会の振り返り ・方針案の検討

※第３回の検討委員会において、地域運営組織の設立にあたり『公民館単位での地域運営組織設立について、大野地区は１組織でなく、３組織程度への配慮が必要』との意見がありました。

５）市の「市民協働によるこれからの住民自治の方針」について

令和７年９月に決定した方針案を令和７年９月１２日（金）に検討委員会の委員長と副委員長から市長に提出しました。市内部で協議され令和７年１０月に市の方針として策定されました。

※市の方針については「参考資料１」のとおり

（２）大野地区地域課題解決検討会の状況

１）当検討会の対応

市の「市民協働による住民自治検討委員会」の第１回目が令和７年２月１８日に開催され、２回目の令和７年５月１５日の検討委員会において、今後の住民自治の進め方（案）が示されました。

その中で公民館単位の地区において、地区内の各団体を再構築し「地域運営組織」を設立していく方向性案が示されました。大野地区は市内９地区で最大の人口を有し、新体制の構築にはかなりの時間を要することが見込まれることから、なるべく早い段階から、まず役員会において情報共有を図り、協議していくこととしました。

２）会議等の概要

市において令和７年１０月に「市民協働によるこれからの住民自治の方針」が策定される前段階から下記のとおり役員会において協議を実施しました。また、策定後に市が開催した「地域づくり講演会」へ地区民の参加を促しました。

日にち	内容	概要
令和７月５月２６日	役員会	・市の第２回検討委員会の内容を共有
令和７年７月３０日	役員会	・市の第３回検討委員会の内容を共有 ・方針（案）を基に、大野地区の地域運営組織のたたき台を作成し意見交換
令和７年１１月２５日	役員会	・市の第４回検討委員会の内容、及び決定した方針を共有 ・市の検討委員会の内容、前回（7/30）の役員会の意見を踏まえ、地域運営組織のたたき台を修正し意見交換
令和８年１月１９日	講演会	・市の地域づくり講演会への参加（事前に全区長、検討会役員等に案内通知のほか、館報に掲載し参加案内）

３）大野地区における地域運営組織の検討について

役員会において、大野地区における地域運営組織のたたき台を作成し意見交換を実施しました。たたき台の作成にあたっては、市の検討委員会で意見のあった大野地区を学校区単位で３組織とするものを検討しました。

ただ、地域運営組織の設立については、拙速に成しうるものでなく、課題も山積しているため、今後時間をかけて協議を進めていくことになります。

※役員会での協議資料については「参考資料２」のとおり

４）次年度以降の取り組み

次年度以降も役員会、理事会での協議を継続していきます。加えて令和８年度は、プロジェクトチームにおいても地域運営組織の検討を予定しています。

＜参考資料１：

市の「市民協働によるこれからの住民自治の方針」＞

市民協働によるこれからの住民自治の方針

令和７年１０月
福井県大野市

目次

1　背景

2　大野市の現状

3　大野市の住民自治における課題

4　大野市が目指す地域づくりの方向性

〔参考〕

〇市民協働による住民自治検討委員会経過

〇検討委員会委員名簿

１　背景

全国では、高齢化による生活機能の低下、人口減少・過疎化による集落の生活支援機能の低下等が進む中、地域の暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する地域運営組織が設立され、住民主体の地域づくり活動が進められています。

令和６年度の総務省調査によると、全国で８，１９３団体の地域運営組織があり、令和５年度（７，７１０団体）から４８３団体増加（６．３％増）し、平成２８年度に比べて約２．７倍に増加しています。また、地域運営組織が形成されている市区町村は８９３市区町村あり、令和５年度（８７４市区町村）から１９市区町村増加（２．２％増）しています。

大野市においても、全国の事例を参考に、住民主体の地域づくり活動について検討するため、令和７年１月に、住民自治のリーダーである区長をはじめ、各活動団体の代表で構成する「市民協働による住民自治検討委員会」を設置しました。検討委員会では、本市の住民自治活動における現状と課題を整理し、住民自治の方向性について検討を開始し、令和７年９月、「市民協働によるこれからの住民自治の方針案」を作成しました。

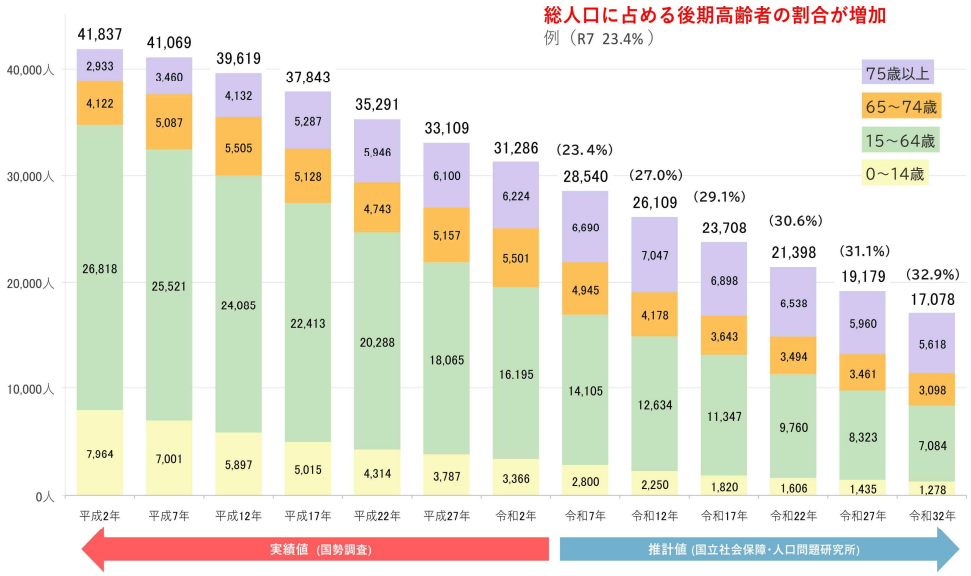
検討委員会からの方針案を受け、市としての「市民協働によるこれからの住民自治の方針」を次のとおりとし、各地区での取組を促します。

2　大野市の現状

大野市では、人口減少が全国的な傾向よりも早いペースで進んでおり、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（令和５年推計）」によれば、大野市の将来推計人口は、令和２７年には１９，１７９人と２万人を下回り、令和３２年には１７，０７８人まで減少すると推計されています。

また、総人口に占める後期高齢者の割合は、令和７年の２３．４％から令和３２年には３２．９％に増加すると推計されています。

大野市の人口の推移と今後の見通し　－ 平成2年 ～ 令和32年 －



（備考）推計値は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年(2023)年推計)」により作成

人口減少を背景に核家族化・小家族化が進行し、それに伴って地域活動の担い手不足や担い手の負担が増加しています。さらには、地区の活動団体間で委員を兼務する担い手もあり、個々の担い手の負担が増加しています。

地区の活動では、活動団体が個別に活動していることで、同じ目的の活動が重複して行われることがあり、多くの行事が企画されても、参加者が集まらない状況や、一部では参加者が固定化していることがあります。

また、生活様式と価値観の多様化などから、地域の連帯感が希薄になってきており、自治会などの行事や活動に参加する若い世代が少なく、後継者が不足しています。自治会や団体の中には、担い手の減少や高齢化により活動力が低下しているところもあります。さらに、空き家の問題や高齢者宅の除排雪の支援が不足

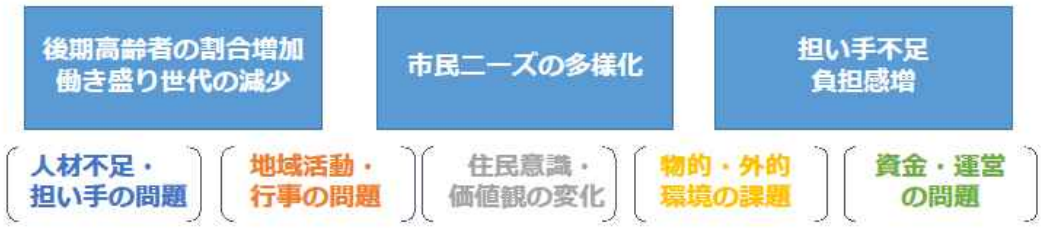
し、地域の存在が危ぶまれています。活動団体では活動資金が不足し、その役割を十分に果たすことができないケースも見られます。

加えて、後期高齢者の割合が増加することで、地域における見守り活動の必要性が増す一方、生活様式と価値観の多様化などによる、生活に密着した切実な市民ニーズは今後ますます多様化、深刻化します。その一方で、働き盛り世代が減少することで地域を支える側の負担がさらに増加することが懸念されます。

そのような中、一部の地区で地域課題解決の取り組みが進められ、福祉分野では全地区に第２層協議体が設置され、高齢者の居場所づくりや移動支援の活動が展開されています。

３　大野市の住民自治における課題

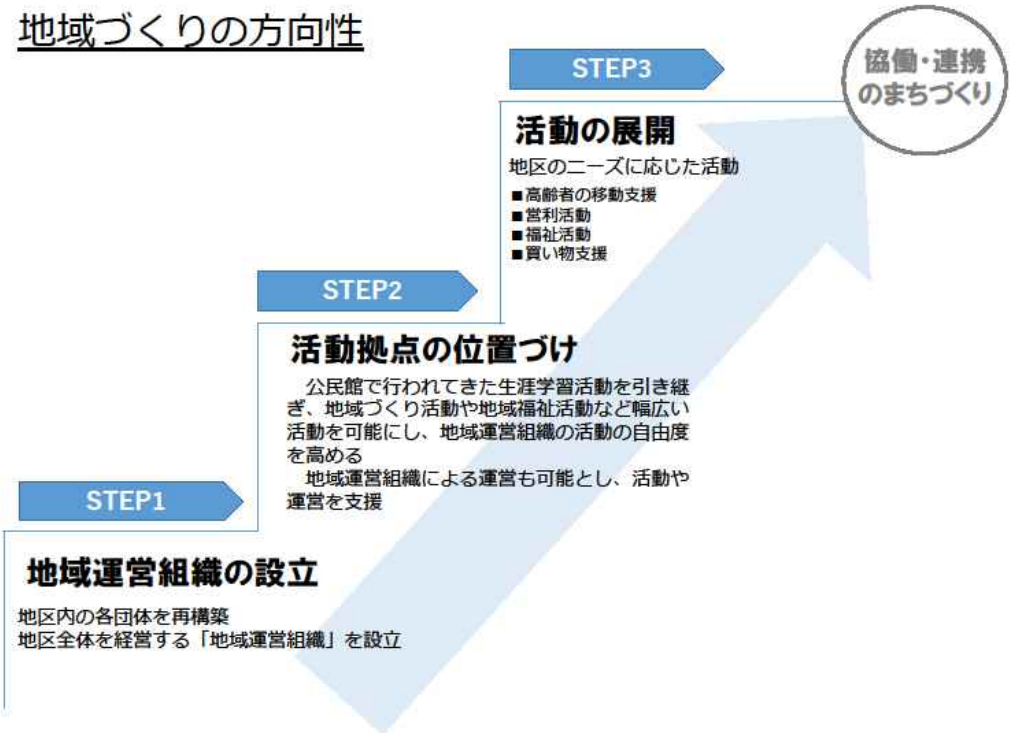
市民協働による住民自治検討委員会では、自治会や地区、団体の活動における課題について、「人材不足・担い手の問題」として、若者や新しい人材の確保・発掘や、役員不足、役職の負担増加が、「地域活動・行事の問題」としては、行事やイベントの参加者不足、参加者の固定化や、こどもの減少で育成会や行事が困難になってきている。「住民意識・価値観の変化」として、若い世代の関心の減少や、生活スタイル・価値観の多様化による担い手不足、「物的・外的環境の課題」として空き家問題、高齢者宅の除排雪、「資金・運営の問題」として活動資金の不足などを課題として整理しました。



これらの課題を解消するために、担い手の負担軽減や、団体の行事や活動の整理統合による見直し、若者や女性が参加しやすい環境づくり、高齢者の生活支援体制の充実や空き家問題への地域での対応などを図る必要があります。

４　大野市が目指す地域づくりの方向性

人口が減少しても住民自治活動が継続し、多様化、深刻化する地区のニーズに対応していくための手段として、活動団体が連携し、次の取り組みを行います。



（１）地域運営組織の設立

市は、公民館単位を基本とした各地区で、地区内の各団体が連携し、地域運営組織の設立を促します。

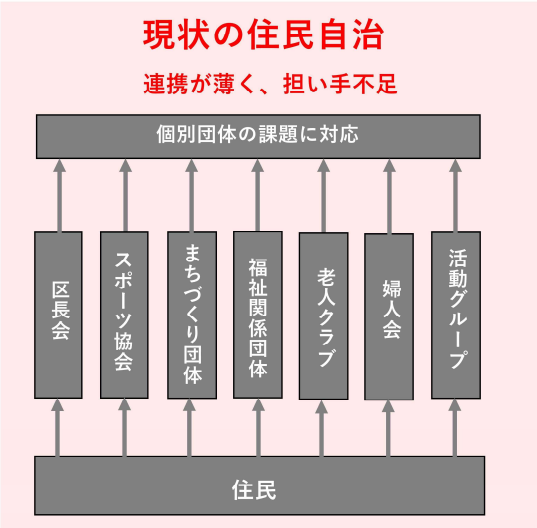
地区では、地域運営組織の設立にあたって、地区にどれだけの活動、行事、会議があるのかを把握し、中学生以上の全住民アンケート調査を行うことで、活動・ニーズを見える化し、住民ニーズの把握と活動・行事の見直し、人材・担い手の発掘と育成につなげます。

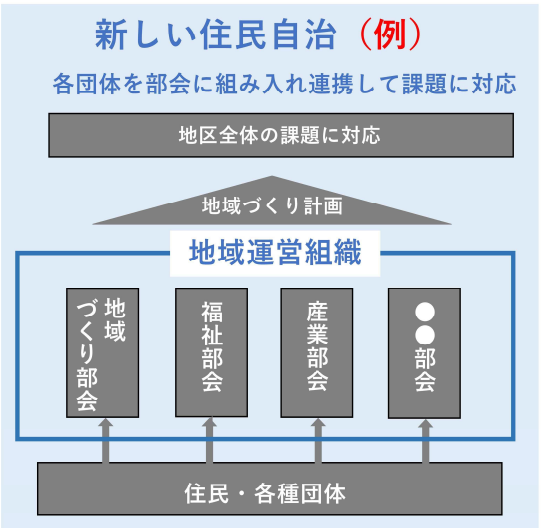
次に、将来の人口や世帯構成を把握し、見通しを共有することで、将来必要となる活動に対して備えます。

行事、会議、事務の共有化を進め、地区内で同じ目的で活動する団体を統合したり、団体間の連携を強化したりして、負担を軽減し活動時間の確保を図り、活動団体を地域の実情に応じた地域運営組織の部会へと再構築します。

市は、地域運営組織の設立に向け、地区内での活動団体の話し合いや、住民ニーズを把握するためのアンケート調査などの取り組みを、結の故郷地域が輝く交付金により支援します。

あわせて、地域運営組織が地域の課題を解消する活動を進めるための指針となる「地域づくり計画」の作成を支援します。





（２）活動拠点の位置づけ

社会教育法に基づき設置された公民館では、これまで主に生涯学習活動が行われてきました。市は、この活動を引き継ぎ、地域づくり活動や地域福祉活動など、幅広い活動が可能になる（仮称）地域交流センターへと位置づけを拡充し、地域運営組織の活動の自由度を高めます。地域運営組織は、（仮称）地域交流センターを拠点に地域の課題解決に向けた活動を行います。

市は、地域運営組織の主体的運営を尊重し、より地域に根ざした活動を展開できるよう、その活動拠点となる（仮称）地域交流センターの地域運営組織による運営も可能とし、活動や運営を支援します。

（３）活動の展開

地域運営組織は、地域の課題解決に向けて、地域経営の指針である「地域づく

り計画」に、地区の目指す姿や、将来必要となる活動や地区住民のニーズに対してどのような活動を行うのかなどを定めます。

その計画に基づき、より地区住民のニーズに対応した高齢者の移動支援や見守り活動、買い物支援などの具体的活動を展開します。

一定期間ごとに、地域づくり計画の見直しを行い、変化する住民ニーズに対応します。

これらの活動に収益事業を組み合わせることで、地域運営組織の活動資金調達も可能となります。

市は、部局横断的な体制で地域課題や情報を共有し、地域運営組織の活動や運営を支援します。

○市民と市の役割

	市民の役割	市の役割
地域運営組織の設立	・活動団体の話し合い ・地区住民ニーズの調査 ・行事、会議、事務の共有化 ・同じ目的で活動する団体の統合、再構築	・人口推計などの情報提供 ・結の故郷地域が輝く交付金により取り組みを支援 ・「地域づくり計画」の作成を支援
活動拠点の位置付け	・(仮称)地域交流センターを拠点に地域の課題解決に向けた活動を実施	・公民館で行われてきた生涯学習活動を引き継ぎ、地域づくり活動や地域福祉活動など幅広い活動を可能にし、地域運営組織の活動の自由度を高める ・地域運営組織による運営も可能とし、活動や運営を支援
活動の展開	・「地域づくり計画」に基づき、地区住民のニーズに対応した活動を展開 ・一定期間ごとの「地域づくり計画」の見直し	・地域課題や情報を共有し、地域運営組織の運営や活動を支援

〔参考〕

〇市民協働による住民自治検討委員会経過

第１回　令和７年２月　地域づくりの現状と課題の共有、意見交換
・市民協働による住民自治検討委員会の設置目的
・地域づくりにおける現状と課題の共有
・意見交換

第２回　令和７年５月　意見交換を踏まえた住民自治の対応策の検討
・第１回検討委員会での意見交換、課題の整理
・大野市の状況
・課題に対する全国の対応事例
・対応策の検討

第３回　令和７年７月　住民自治の方針案の検討
・方針案検討の流れ
・第２回検討委員会の振り返り
・方針案の検討

第４回　令和７年８月　市民協働による住民自治の方針案決定
・方針案検討の流れ
・第３回検討委員会の振り返り
・方針案の検討

○検討委員会委員名簿　　（敬称略）

役職	氏名	所属
委員長	朝日　義治	和泉地区区長会　会長
副委員長	前田　廣子	大野市社会福祉協議会　理事
委員	米村　博之	大野地区区長会　会長
委員	安川　昭夫	下庄地区区長会　会長
委員	富田　達夫	乾側地区区長会　会長
委員	齋藤　雅彦	小山地区区長会　会長
委員	伊藤　久美男	上庄地区区長会　会長
委員	帰山　浩	富田地区区長会　会長
委員	須原　祥量	阪谷地区区長会　会長
委員	廣田　賢吾	五箇地区区長会　会長
委員	黒田　富子	やさしい小山ささえ愛隊（第２層協議体）
委員	佐々木　正祐	大野市社会教育委員　委員長
委員	向村　英博	大野市スポーツ協会　副会長
委員	三浦　紋人	横町編集部　代表
委員	五十嵐　彩香	INUIKAWA FUN
委員	竹内　大策	しもプロ　会長
委員	飯田　賢治	大野市老人クラブ連合会　会長
委員	澤田　誠司	大野市地域づくり部　部長

市民協働によるこれからの住民自治の方針

発行　令和７年１０月
編集　大野市地域づくり部地域文化課

〒912-8666 福井県大野市天神町 1-1
TEL　0779-66-1111（代）
FAX　0779-65-8371

結の故郷 越前おおの

大野市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

＜参考資料２：役員会での協議資料＞

◆令和７年７月３０日の役員会資料

資料３

地域運営組織設立【大野地区　検討課題】

１）小学校区ごとの設立

〈大野地区内 ➤「有終西小」「有終南小」「有終東小」〉

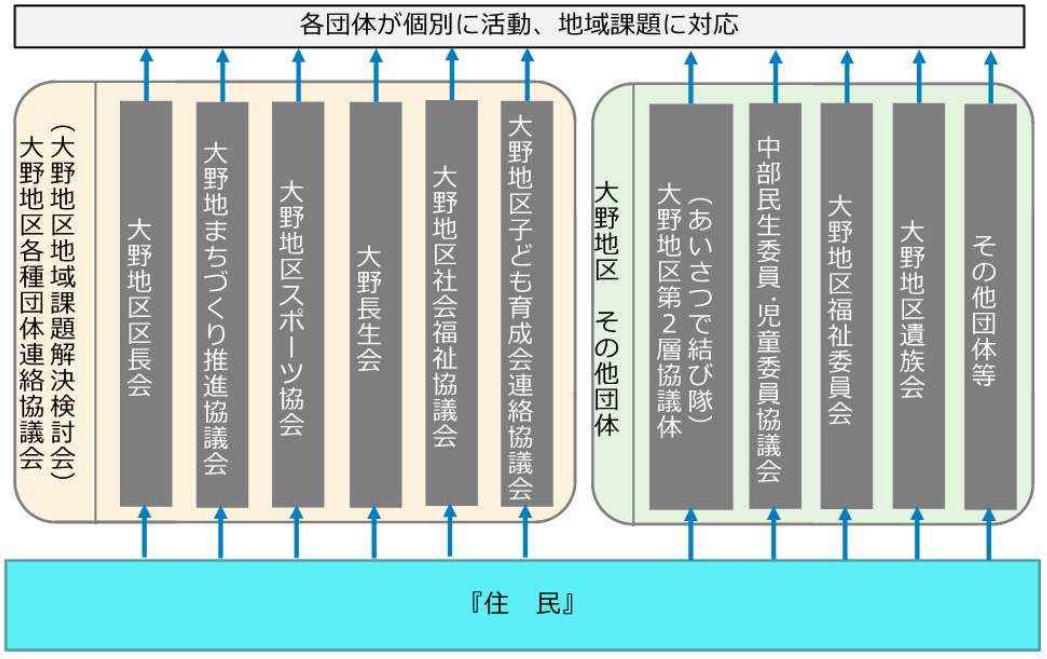
① 拠点となる施設
② 職員の配置
③ 行政区の線引きの確認（行政区が分かれるところ）
④ 他の地区と小学校区が重なる地域との連携（下庄地区など）
⑤ 団連協の各団体も３つに再編成し、各団体長など役員を選出が必要か

２）団連協以外の団体との連携

大野地区各種団体連絡協議会（大野地区地域課題解決検討会）	大野地区　その他の団体
・大野地区区長会 ・大野地区まちづくり推進協議会 ・大野地区スポーツ協会 ・大野長生会 ・大野地区社会福祉協議会 ・大野地区子ども育成会連絡協議会	・大野地区第２層協議体(あいさつで結び隊) ・中部民生委員･児童委員協議会 ・大野地区福祉委員会 ・大野地区遺族会 ・その他団体等（消防団、PTA、市小中学校校長会、大野福祉施設連絡協議会、市赤十字奉仕団、市母子寡婦福祉会、横町編集部　など）

1

大野地区　現在の組織体制



2

大野地区団連協所属団体の状況　R7.7

＜大野地区区長会＞
①構成　区長　74名
②活動　役員会・理事会（随時）総会（３月）
視察研修、市長と語る会、
議員大野会との懇談会　など
市連合会行事、市からの依頼対応等
③上部団体　大野市区長連合会

＜大野地区スポーツ協会＞
①構成　役員34名、分団推薦理事8名
代議員20名
②活動　地区大会５種目・地区ﾚｸﾚｰｼｮﾝ大会
教室5種・市スポ大会（夏季、冬季）
③上部団体　大野市スポーツ協会

＜大野地区社会福祉協議会＞
①構成　理事28名、代議員37名
（区長会、他10団体から推薦）
②活動　総務、高齢者、保健増進、児童福祉、
障害者の５部会
ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ研修、めいりん塾応援、
地区敬老会、講演会
敬老記念品配布(区長、福祉委員)
一人暮らし高齢者お楽しみ会
市社協行事　など
③上部団体　大野市社会福祉協議会

＜大野地区まちづくり推進協議会＞
①構成　役員10名、常任委員21名
（区長会、他３団体から推薦）
地区からの推薦委員等140名
②活動　総務・環境・啓発の３部会
ほりでい、視察研修、環境学習
美化活動、まちづくり懇談会　など
③上部団体　なし

＜大野長生会＞
①構成　会員 約700名　クラブ数 22クラブ
②活動　ワナゲ大会、体育大会、物故者法要
親睦旅行、友愛活動、総理事会
市老連各種行事、市社協サロン　など
③上部団体　大野市老人クラブ連合会

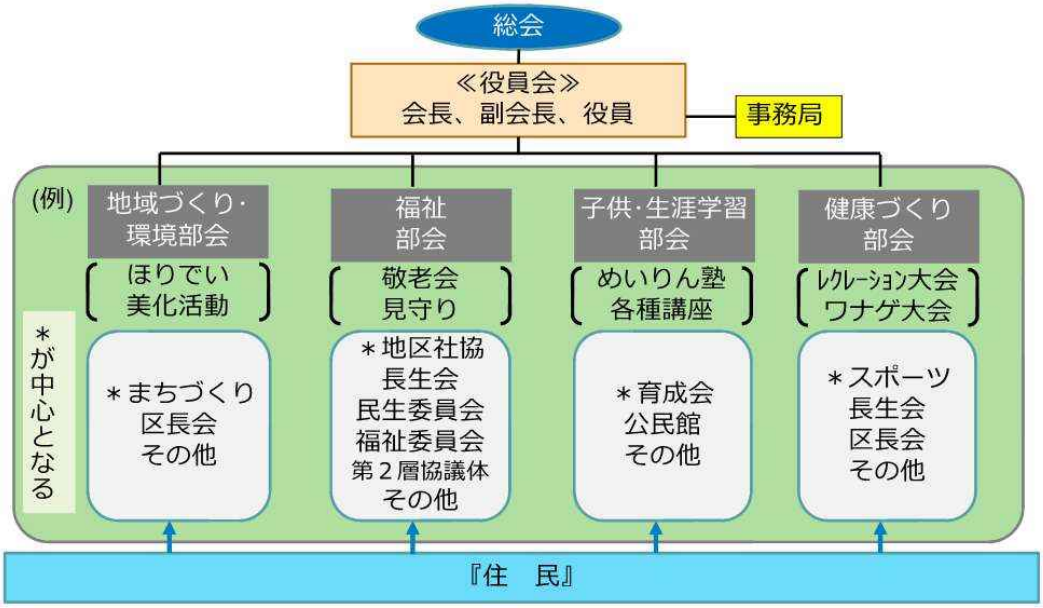
＜大野地区子ども育成会連絡協議会＞
①構成　役員11名　町内会　39町内
②活動　めいりん塾、教室３種、市子連行事
など
③上部団体　大野市子ども会育成連合会

参考・大野地区福祉委員会　委員78名
・中部民生委員･児童委員協議会　委員34名
・大野地区第２層協議体　委員10名
・大野地区遺族会　会員41名

3

【大野地区】市の方針(案)による地域運営組織イメージ

各団体が連携し、担い手不足解消、行事の集約、地域課題に対応

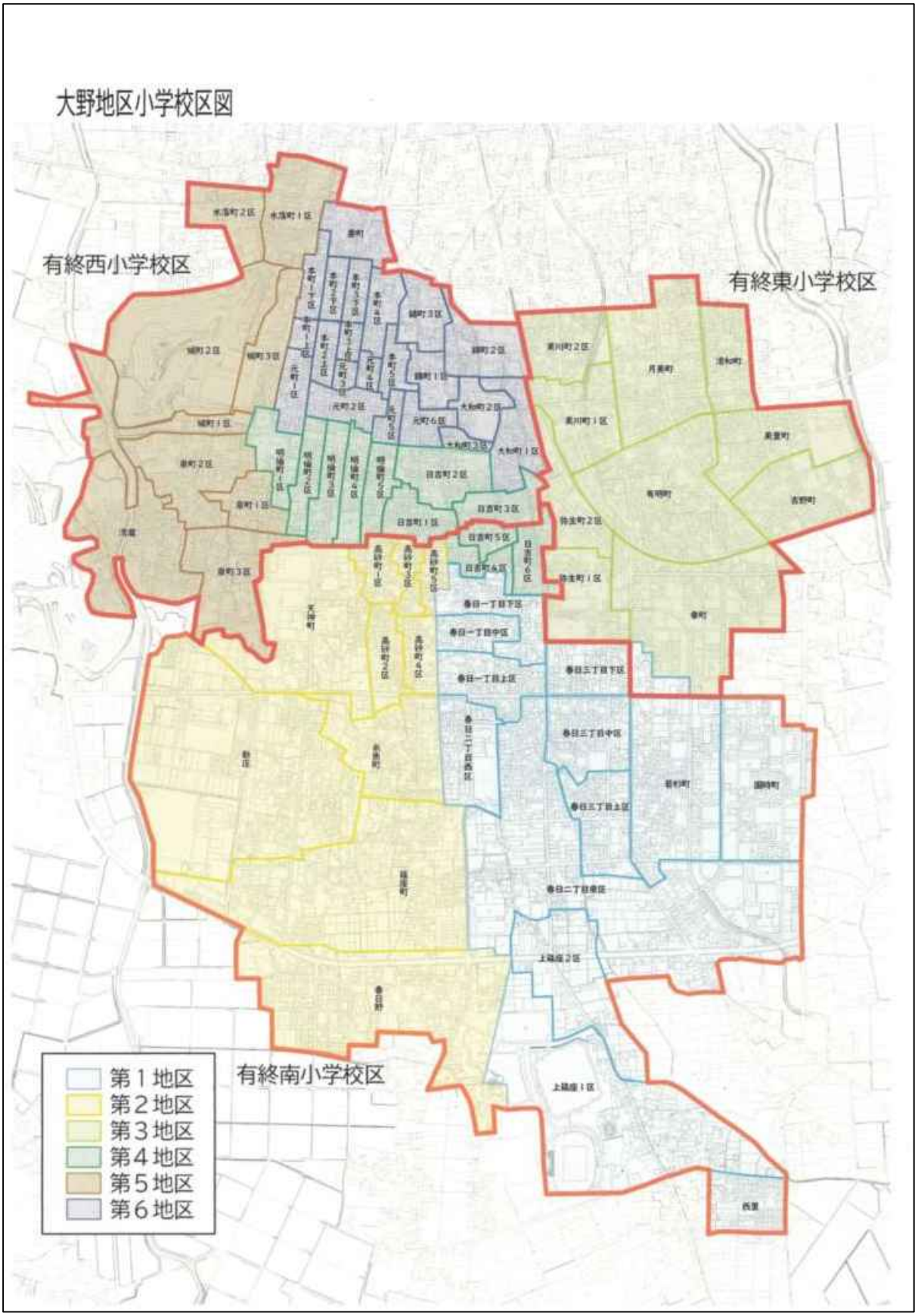


4

資料４

通学区域（小学校）		
学校名	区域(行政区)	
有終西小学校	泉町１～３区	清瀧
	要町	本町（１上～５区）
	錦町（１～３区）	大和町（１～３区）
	城町（１～３区）	水落町１・２区
	元町（１～６区）	明倫町（１～５区）
	日吉町（１～３区）	鍬掛
有終南小学校	天神町	糸魚町
	春日（１～３丁目）（春日３丁目下区の国道157号線より東部を除く）	篠座町
	新庄	西里
	国時町	偕生慈童苑
	高砂町（１～５区）	※日吉町（４～６区）
	上篠座（１・２区）	春日野
	飯降	若杉町
	※東中の一部（こぶし通りより南部）	
有終東小学校	有明町	吉野町
	月美町	清和町
	東中（こぶし通りより南部を除く）	堂本
	中保	菖蒲池
	美里町	美川町（１・２区）
	弥生町（１・２区）	幸町区
	友江（清滝川より西部の一部を除く）	中挟一～三丁目
	※春日３丁目下区の一部（国道157号線より東部）	

大野地区小学校区図



◆令和７年１１月２５日の役員会資料

地域運営組織設立【大野地区　検討資料】

資料２

R7.11.25 役員会

１）前回（7/30）の協議より

小学校区毎に３つの分けた地域運営組織を設置することについて

・担い手不足解消とあるが、学校区毎に団体を分けるとその分余分に役員等の人員が必要になるのではないか。

→大野市地区は学校の違う知らない者ばかりが集まることになり活動がしにくい。問題なのはコミュニケーションが取りにくいということである。校区毎に集まると、かつての同級生、先輩、後輩が集まりコミュニケーションが取りやすい。繋がりがあるので人材も集めやすい。
　部会に各校区から役員をだせば、各団体からは、その校区の方が所属するだけで、役員は出さなくてもよくなるのではないか。

・大野地区は大きいとは思わない。スポ協の行事などは、他の地区と連携すると人も集まりやすいし、大野市全体で枠組みを考えるとよいのではないか。

→例えばだが、下庄地区などは、大野地区と東校区が被っているが、大野地区と一緒になるようなことは望んでいない。今の公民館単位で考えていくしかない。

・各地区で同じような催事するのであれば合同で開催したほうが効率てきなのではないか。

・学校区単位でするのは賛成だが、既存の団体を３つに再編成しようとすると上手くいかないところもでてくる。

・行政区ごとに分けられる団体とそうではない団体の仕分けをすべきである。
区長が行政区に所属している人から部員を選出していくとよいと思う。

・長生会は、所属していないと長生会の行事や市老連のイベントに参加できないので、全住民で活動する部会にいれることは難しい。単独で活動するしかないのではないか。

1

検討（案）（小学校区毎に３つの分けた地域運営組織を設置することについて）

１）人員不足になる
①組織を簡素化する（部会数　前回４→３） ②会議を少なくする ・校区役員総会（年１回）←部会（年２，３回）←企画会議（随時）の3段階　　・校区区長会
２）役員の負担を減らす
①なるべく、掛け持ちを減らす（区長は各部会に振り分け。各部会に地区推薦委員〔まちづくりの規約のように世帯数で人数が変わる〕を振り分け。） ②行事を減らす（取りやめ、統合、市全体で実施など）
３）３校区の再編の難しい団体（行政区毎に分けられない）
①地区社会福祉協議会（役員等に10団体から推薦あり。上部団体関係） ②地区スポーツ協会（役員等に各競技団体の方や、地区全体からの方が選出。また分団がないところがある。上部団体関係） ③大野長生会（21クラブで構成するが、行政区が曖昧。会員のみの活動になる。上部団体関係） 【行政区分けする】 ※まちづくり推進委員会（長生会、スポ協、育成会から推薦もあるが）⇒地域づくり部会 ※育成会（役員を継続で務めていただいている方も多いが）⇒子ども・生涯学習部会 ※区長会、民児協、福祉委員で、「春日３丁目下区」は本人の校区でもよいが、今回は南校区とする ※民児協（主任児童員2名はその時点の校区へ。[日吉町3区,4区,5区,6区〕担当は今回は南校区へ）
４）地区全体で実施した方が効率的なもの
①地区社協：敬老会 など　②スポ協：地区レクレーション大会、競技別の地区大会,教室 など ※地区社協、スポ協へ各校区の関連部会から委員等推薦（部会の企画委員以外を推薦する）

2

大野地区団連協所属団体の状況　R7.11

<大野地区区長会>
①構成　区長　74名
②活動　役員会・理事会（随時）総会（３月）
視察研修、市長と語る会、
議員大野会との懇談会　など
市連合会行事、市からの依頼対応等
③上部団体　大野市区長連合会

<大野地区スポーツ協会>
①構成　役員34名、分団推薦理事8名
代議員20名
②活動　地区大会５種目・地区ﾚｸﾚｰｼｮﾝ大会
教室5種・市スポ大会（夏季、冬季）
③上部団体　大野市スポーツ協会

<大野地区社会福祉協議会>
①構成　理事28名、代議員37名
（区長会、他10団体から推薦）
②活動　総務、高齢者、保健増進、児童福祉、
障害者の５部会
ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ研修、めいりん塾応援、
地区敬老会、講演会
敬老記念品配布(区長、福祉委員)
一人暮らし高齢者お楽しみ会
市社協行事　など
③上部団体　大野市社会福祉協議会

<大野地区まちづくり推進協議会>
①構成　役員10名、常任委員21名
（区長会、他３団体から推薦）
地区からの推薦委員等140名
②活動　総務・環境・啓発の３部会
ほりでい、視察研修、環境学習
美化活動、まちづくり懇談会　など
③上部団体　なし

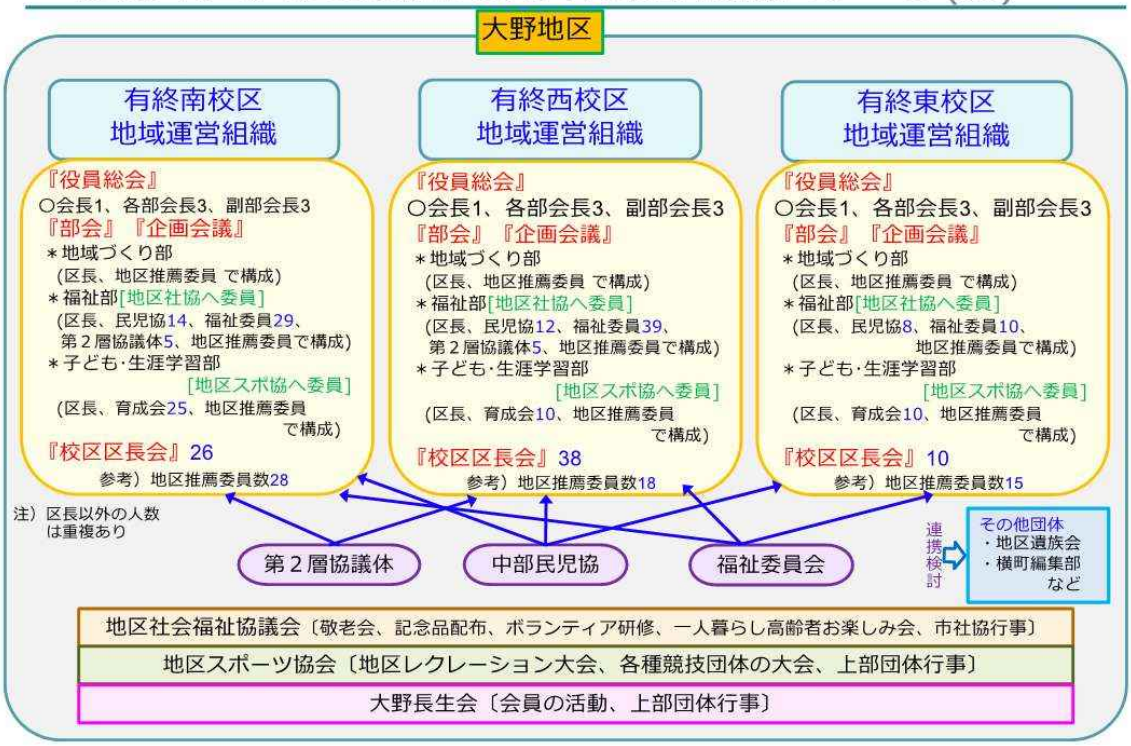
<大野長生会>
①構成　会員 約700名　クラブ数 21クラブ
②活動　ワナゲ大会、体育大会、物故者法要
親睦旅行、友愛活動、総理事会
市老連各種行事、市社協サロン　など
③上部団体　大野市老人クラブ連合会

<大野地区子ども育成会連絡協議会>
①構成　役員11名　町内会　38町内
②活動　めいりん塾、教室３種、市子連行事
など
③上部団体　大野市子ども会育成連合会

参考・大野地区福祉委員会　委員78名
・中部民生委員･児童委員協議会　委員34名
・大野地区第２層協議体　委員10名
・大野地区遺族会　会員41名

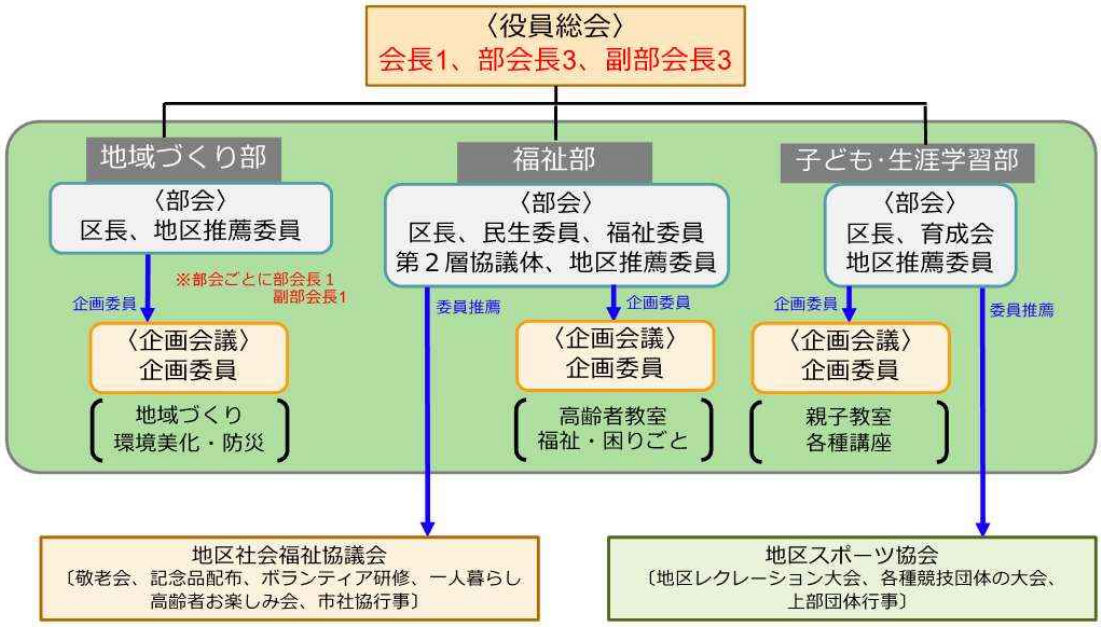
3

【大野地区】市の方針による地域運営組織イメージ(案)



4

【大野地区】学校区単位の地域運営組織イメージ



5

【第２部－住民等参加推進・地域住民の意識醸成】

（１）まち結びの会～大野地区地域づくり～

〔大野地区地域課題解決検討会プロジェクトチーム〕の取り組み

１）趣旨・目的

・地域課題を把握し、その解決に向けた検討、取り組みを進めるため、プロジェクトチーム（ＰＴ）を構築し、取り組み事項を付託、委任しています。
・令和７年度は、地域コミュニティの向上に関する事業の実施、地域づくりへの住民意識醸成やその他の地域課題解決にかかる事業を付託、委任しました。

２）企画概要

・年度当初にメンバー同士が意見を出し合い、企画、提案し年間のスケジュールについて話し合いました。四季を通じて実施できる計画とし、役員会で協議され当検討会会長より付託、委任されている事項についてどのような取り組みができるかを検討しました。
・昨年実施し好評であった事業、また天候の影響で実施できなかった事業への再チャレンジのほか、新たな取り組みとしてまち歩きを通して地域の課題解決につながること、また地元にいながらも知らないことを再認識する事業に取り組むことにしました。
・春のまち歩きを通しての地域の課題解決の取り組みでは、ちょうど第６地区において流雪溝の水量の課題について関係する地区の代表が集まり、市への改良要望をしたい旨の話が出ていました。そこでプロジェクトチームとしてもこの課題に何かお手伝いできないかと考え協力して実施することになりました。事前に流雪溝の水源や水路について市役所に確認し情報を共有しました。また、改良案について専門知識が必要ではないかと考え、測量会社にアドバイザーをお願いすることを提案しました。
・夏は、前年度好評であった「若者（高校生）のアイデアを実現化」した、大野地区レクリエーション大会とのタイアップによる「流しそうめんイベント」を継続して実施することとし、昨年の反省点を踏まえ、地区スポーツ協会も交え協議し共同で開催することとしました。
・秋は、大野地区にある身近な亀山をもっと知ってもらおうということで、植物の自然観察会を実施することとし、講師に県の自然観察指導員の会の方を依頼することにしました。
・冬は、昨年計画しながら、大雪で中止となった「越前おおの冬物語」とのタイアップによる「雪だるま・ミニ灯ろう作りイベント」に再チャレンジすることにしました。昨年も企画に携わってくれた奥越明成高校ボランティア部に声かけし実施することとしました。
・プロジェクトチームでは、実際に集まり議論する会議のほか、ＬＩＮＥチャットを利用し、情報の交換、共有を図りました。

※みだしにあるとおり今年度チームの愛称を決定しました。親しみやすい次の名称としました。
『まち結びの会～大野地区地域づくり～』


プロジェクトチーム会議の様子

3）会議、活動

開催日	会議名・イベント名	協議内容・その他
4月10日（木）	プロジェクトチーム会議	・今年度の取り組みについて ・チームの愛称、メンバー募集について
5月8日（木）	プロジェクトチーム会議	・前回意見を踏まえた活動内容の検討 ※活動計画は参考資料１を参照
6月21日（土）	まち歩き「流雪溝調査」	・第６地区関係地区代表と合同で流雪溝の調査を実施 ※４）まち結びの会　活動概要を参照
7月3日（木）	プロジェクトチーム会議	・まち歩き「流雪溝調査」の振り返り ・「流しそうめん」in 地区レクリエーション大会について ・「亀山」秋の自然観察会について
9月4日（木）	プロジェクトチーム会議 ＊地区スポ協も参加	・「流しそうめん」in 地区レクリエーション大会の最終確認について
9月21日（日）	「流しそうめん」in 地区レクリエーション大会	・大野地区レクリエーション大会とのタイアップによるイベントの実施 ＊地区スポ協と協力して実施 ※４）まち結びの会　活動概要を参照
10月11日（土）	「亀山」秋の自然観察会	・一般参加者とともにイベントを実施 ※４）まち結びの会　活動概要を参照
11月21日（金）	奥越明成高校ボランティア部顧問と打合せ	・「雪だるま・ミニ灯ろう作り in 冬物語」での企画、運営の協力依頼
11月27日(木)	プロジェクトチーム会議	・「雪だるま・ミニ灯ろう作り in 冬物語」について ・次年度の取り組みについて
12月16日（火）	奥越明成高校ボランティア部との打合せ会議	・「雪だるま・ミニ灯ろう作り in 冬物語」の企画協議
1月29日（木）	プロジェクトチーム会議	・「雪だるま・ミニ灯ろう作り in 冬物語」の最終確認について ※レイアウトは参考資料１を参照 ・市の「市民協働によるこれからの住民自治の方針」を受けての当検討会の状況について ・次年度のプロジェクトチーム活動について
2月7日（土）	雪だるま・ミニ灯ろう作り in 冬物語	・市の越前おおの冬物語とタイアップによるイベントの実施 ※４）まち結びの会　活動概要を参照

４）まち結びの会　活動概要

【まち歩き「流雪溝調査」】

開催日：令和７年６月２１日（土）

場　所：主に本町通り～２番通り（流雪溝調査）、石灯籠会館（調査前打合せ）

参加者：プロジェクトチームメンバー６名、当検討会会長、事務局３名

　　関係する地区の方（区長、副区長）５名

アドバイザー：「九頭龍測量株式会社」１名

①目的

流雪溝の水量について、多いところや少ないところがあるので、少しでも調整できることがないか、まち歩きを通して、水の流れ、経路や分岐、流雪溝の状況について確認し、より良い方策がないか模索する。

②当日の活動

ⅰ）調査前打合せ

図面を用いて、アドバイザーより当日に確認調査する水路や改良すべき箇所などの説明をいただき、情報を共有しました。

ⅱ）まち歩き（流雪溝調査）で確認したこと

・本町通りの東西に繋がる側溝
・ごみなどが溜まる分岐箇所
・水の流量を確認し、少ないところの流量を増やすため、仕切り板などを設置可能な場所
・現在の水門の状況
・六間通りにおけるポンプアップしている融雪水の経路などの状況



まち歩き前の打合せ



まち歩きの様子

【流しそうめん in 地区レクリエーション大会】

開催日：令和７年９月２１日（日）

場　所：エキサイト広場（大屋根広場）

参加者：プロジェクトチームメンバー６名、地区スポーツ協会５名、事務局２名

大野地区レクリエーション大会参加者　約１４０名来場

①目的

地域課題の１つである「地域コミュニティの希薄化」が進む中、交流を促進するため、少しでも多くの方が集えるような催しとして、地区レクリエーション大会に併せ、昨年に引き続き開催する。

②当日の活動

ⅰ）会場設営（そうめん台　２基）、あと片付け

・人員整理用のコーン、汚れ防止の養生シートも設置しました。

ⅱ）レクリエーション大会終了後、実施

・レクリエーション大会への参加に影響しないよう、終了後に流しそうめんを実施しました。

ⅲ）当検討会活動の周知

・「地域で連携して出来ること」をパネル展示でＰＲしました。



流しそうめん会場の様子①



流しそうめん会場の様子②



流しそうめん会場の様子③



活動の周知パネル

【「亀山」秋の自然観察会】

開催日：令和７年１０月１１日（土）

場　所：亀山　西登り口から出発

参加者：プロジェクトチームメンバー５名、事務局５名、一般募集参加者１３名

講　師：福井県自然観察指導員の会の方　２名

①目的

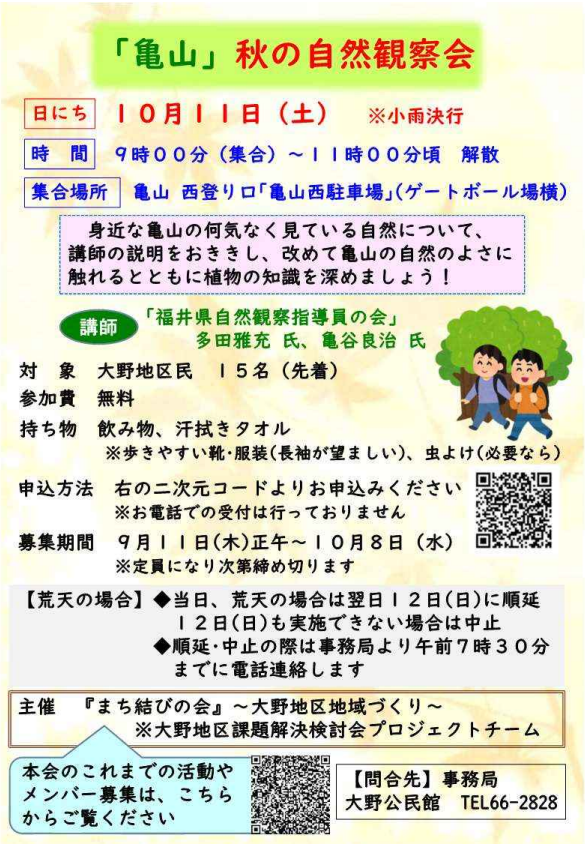
大野地区内の観光地の１つでもある身近な亀山の何気なく見ている自然について、改めて亀山の自然のよさに触れ植物の知識を深める。

②当日の活動

ｉ）講師に植物の説明をいただきながら散策

・普段、通り過ぎてしまう植物に改めて着目しました。

・地元民でも知らないことが多く熱心に聞き入っていました。



参加者募集チラシ



立ち止まって説明を受ける様子



写真を使った説明を受ける様子

【雪だるま、ミニ灯ろう作り in 冬物語】

開催日：令和８年２月７日（土）

場　所：大手門広場

参加者：プロジェクトチームメンバー１０名、事務局５名

奥越明成高校ボランティア部７名（打合せ会議　生徒６名、顧問１名）

雪だるま、ミニ灯ろう作り一般参加者　約３００名

①目的

大野地区内で開催される「冬物語」に訪れる参加者、地域の皆さんが一体となって会場である「大手門広場」に雪の飾り付けを行い、多世代交流や賑わい創出による地域活性化を図る。

②事前打ち合わせ

ⅰ）奥越明成高校ボランティア部の協力

・打合せ会議において飾り付けのアイデアをいただき、レイアウトを決定しました。

③当日の活動

ⅰ）高校生が提案した「雪うさぎ」などをフォトスポットに制作

・高校生がインフルエンザで部活停止となり参加できませんでしたが、メンバーで制作することができました。

ⅱ）一般参加者に広場内でのミニ雪だるまなどの制作を促す

・参加者へバケツやショベル、飾り付け部品などを貸し出し、雪だるま制作の協力のほか、メンバーも雪の装飾作りをして会場に花を添えました。

ⅱ）ミニ灯ろうや装飾への点火、点灯

・装飾のろうそくやＬＥＤキャンドルへの点火、点灯作業を実施しました。



奥越明成高校生徒との会議の様子



雪うさぎや雪だるま装飾



多くの一般参加者が雪だるま作りなどを楽しむ



メンバーの皆さん

４）成果と課題

【成果】

・今年度で４年目を迎えたプロジェクトチームであり、各自が互いに打ち解けて会議においては、それぞれが積極的に発言をし、活動においても伸び伸びとよい雰囲気のなか活動に取り組めました。このような関係を持つことが今後の地域づくりに繋がるものと考えます。
・プロジェクトチーム活動は、チーム員が自ら企画し実行するという形で実施され、近年課題となっている地域活動への参加者が減少しているなかで、各地区における地域活動のリーダー的な存在になっていただくことが期待できます。
・地域の団体や高校生と連携したこと、また別の団体が主催するイベントとタイアップして実施できたことは、今後の活動においても連携して実施するきっかけづくりとなり、将来の新組織体制の運営への良い事例となりました。
・地域の方、特に若い世代が地域づくりに参加することで、少しずつではありますが薄れつつあるコミュニティの向上を図ることができました。
・プロジェクトチーム会議において、市の「市民協働によるこれからの住民自治の方針」についても話題にあがり、今後のチームの活動、在り方への意見交換が行われました。
・地域の事業に多少なりとも興味、関心をもっていただけるよう館報やホームページ、ＳＮＳ、イベント時のパネル設置などで周知を行いました。

【課題】

・プロジェクトチームメンバーが結成当初より減少し、特に各種団体からのメンバーが不在となっていることから、団体からの選出メンバーを加え、より地域が連携できる体制を図る必要があります。
・当検討会ではプロジェクトチームへ課題解決にかかる取り組みを付託、委任していますが、各地区の区長や所属する団体代表らで開催する役員会や理事会との連携が少なく、報告する程度になっています。
・プロジェクトチーム活動において、企画、検討された事業などを実施する際、今年度は団体等の協力をいただきながら実施した事業もありましたが、実質的にはチーム員が主導で準備や本番の活動を行っている状況です。今後の活動においては、当検討会に所属する区長や各種団体などと協力して実施していくことが望まれます。
・プロジェクトチームメンバーが、この活動のノウハウや経験を活かし、大野地区内の各地区において住民同士の更なる交流機会促進等へ繋げていくことを期待します。
・高校生や親子など若い世代が郷土に愛着や誇りを持つことは、将来の地域の担い手の確保に繋がるため、今後も引き続き取り組みを継続することが望まれます。

＜参考資料１：会議資料＞

◆令和７年度活動計画（案）　令和７年５月８日会議資料

『まち結びの会』～大野地区地域づくり～

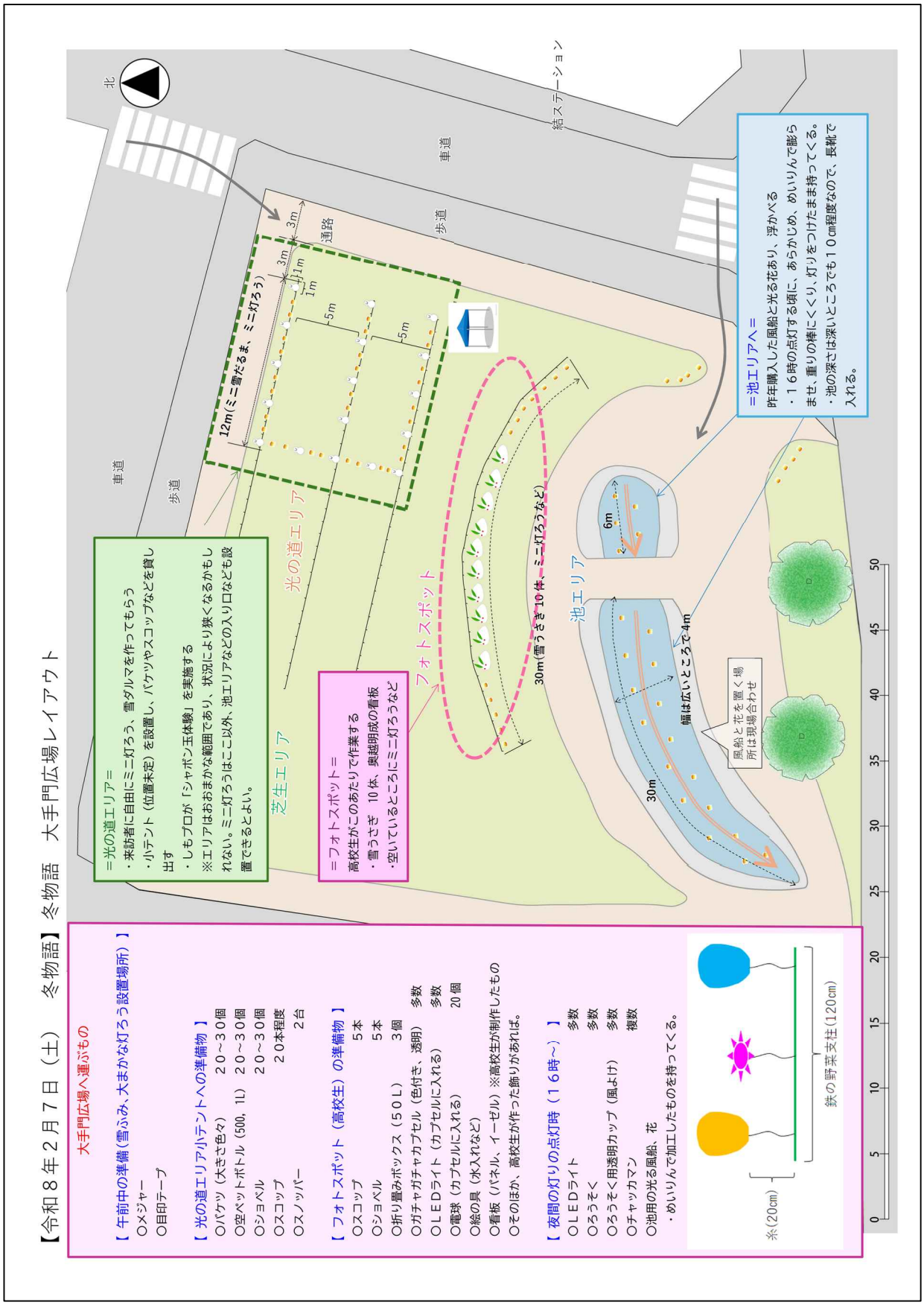
令和７年度　活動計画（案）

＜4月10日会議にて＞
・課題解決につながる取り組みができないか
・昨年度取り組みの、流しそうめんや冬物語参加は継続でよい。
・今年度は、年間を通じて、水(雪)に関係する取り組みができるとよい。

	取り組み概要（案）
春（4～6月）	◎大野地区まち歩き＜流雪溝の水は、どのように流れているの？＞ 本市は豪雪地帯であり、冬場になると雪の排雪に追われている。令和６年度の地区別座談会でも除雪にかかる不安や困りごとが多かった。今回、除雪にかかる流雪溝（排水側溝）について、実際に見てみる。 地区での困りごとについて、何か解決に繋がるとよい。
夏（7～9月）	◎「流しそうめん」ｉｎ大野地区レクリエーション大会 若者のアイデアの実現の１つとして、昨年度はじめて実施し、好評だった「流しそうめん」を今年度も実施する。 昨年度の反省点として、レクリエーション大会との時間の調整、当日の運営の方法について、地区スポーツ協会と連携して実施するなど人材確保も含めて検討する。
秋（10～12月）	◎亀山紅葉自然観察会 身近な亀山の何気なく見ている自然について、講師を招いて説明をいただき、改めて亀山の自然に触れるとともに知識の向上を図る。同時に大野市の地下水がこの自然と、どのような関わりがあるかなども聞くことができるとよい。
冬（1～3月）	◎冬物語でのミニ灯ろう、雪だるま作り 若者のアイデアの実現化の１つであり、雪にちなんだ取り組みとして昨年度企画した冬物語での取り組みについて、大雪のため中止となったため、今年度改めて取り組みを実施できるとよい。昨年度と同様、高校生ボランティアの協力も得られるとよい。

◆雪だるま、ミニ灯ろう作り in 冬物語大手門広場レイアウト

令和８年１月２９日会議資料



＜参考資料２：活動概要報告＞

◆令和７年６月２１日（土）　まち歩き「流雪溝調査」

令和7年度　大野地区地域課題解決検討会

「まち結びの会」～大野地区まちづくり～

まち歩き＜流雪溝確認＞　を実施しました！

開催日時　：　令和7年6月21日(土)　8時00分～10時00分まで

場　　所　：　主に本町通り～2番通り、石灯籠会館(打合せ)

参 加 者　：プロジェクトチームメンバー6名、検討会会長、事務局3名

関係する地区の方　区長、副区長　5名

アドバイザー　：　九頭龍測量株式会社　1名

〔目的〕

流雪溝の水の水量について、多いところや少ないところがあるので、少しでも調整できることがないか、まち歩きを通して、水の流れ、経路や分岐、流雪溝の状況について確認し、より良い方策がないか模索する。

〔事前調査〕

＊流雪溝の水は、農業用水の余り水を利用していて、上流からの水量を増やすことはできない。

＊本町通りの流雪溝が両側にあるが、東西に数か所、水が抜ける側溝があるので確認する。(大雨時の水量調整用)

＊分岐で、ゴミなどがたまる場所があるので確認する。

＊市で赤根川近くの新堀川からポンプアップし、六間通りの融雪用としているので場所を確認する。

〔結果概要〕

●本町通りの東西に繋がる側溝の下半分をふさげば、通常時は水が抜けないのではないか。

●ゴミなどがたまる分岐のところは、角にゴミなど引っ掛からないよう工夫できないか。

●六間へポンプアップしている送水管から本町通りの西側にも排水口が設置できるとよいのではないか。

●水の学校前の分水箇所から多くの水が平成大野屋横の背割水路に流れているが、そこに仕切り板を設置し、本町通りに流れる水量を増やせないか。少なくなった背割水路は、上流で大雨時の土砂流出をふせぐため、水門で塞いであるが、冬期は雨量も少ないと思われるので、解放し水路に流れるようにできないか。

次ページへ

まち歩きの様子



まち歩き前の打合せ（調査個所の確認）



流雪確認の様子



分水箇所にゴミ等が引っ掛かる

確認箇所の打合せ用地図





本町通りの東西に繋がる側溝



六間通りのポンプアップの排水口

◆令和７年９月２１日（日）　「流しそうめん」in 地区ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ大会

令和7年度　大野地区地域課題解決検討会

「まち結びの会」～大野地区まちづくり～

流しそうめんイベント in地区ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ大会　盛り上げました！

開催日時　：　令和7年9月21日(日)　11時45分～12時45分まで
※大野地区ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ大会終了後に、実施しました

場　　所　：　エキサイト広場(大屋根広場)

参 加 者　：プロジェクトチームメンバー6名、地区スポーツ協会5名、事務局2名
大野地区ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ大会参加者　約140名来場

広　　報　：チラシ、館報、大野市公式LINE

その他PR　：「まち結びの会の周知・メンバー募集」、「地域でできることへの取り組み：第6地区での流雪溝の調査・市への要望」のパネル展示

〔目的〕

地域課題である「地域コミュニティの希薄化」が進む中、交流の促進を促進するため、少しでも多くの方が集えるような催しとして、大野地区ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ大会に併せて実施をしました。令和5年度のパネルデスカッションにで市内高校生からいただいたアイデアをもとに資源(水)を活かしたイベントとして昨年に引き続き開催しました。

〔今年度から主な改良点〕

＊昨年、地区ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ大会の途中から実施しましたが、ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ大会に参加する方がそうめんイベントへいき、参加者が少なくなるなど反省を踏まえ、今年度はﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ大会終了後に実施しました。

＊一斉に多くの方が来場されることを想定し、そうめん台を一つ増やし2列としました。また、カラーコーンを設置し来場者の整理に務めました。

＊人手が不足するため、今年度は地区スポーツ協会の方、5名に協力をいただきました。

〔結果概要〕

●昨年の参加者約110名を上回る、約140名の来場がありました。

●流しそうめんイベントがあることで、子どもだけでなく大人の方からからも楽しみにしていたとの声がありました。

●本会の活動の周知、また地域課題解決検討会の優良な取り組みについても、パネルで紹介することができました。

次ページへ

流しそうめん会場の様子



そうめん台を2台設置（昨年1台）



人員整理のためのカラーコーンを設置



順番待ちの列



そうめんを流す様子



そうめんを取っている様子



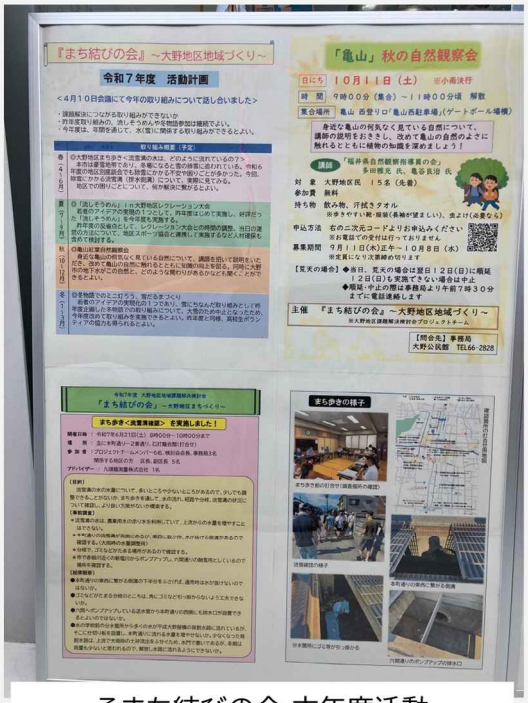
取ったそうめんは机でいただきました

流しそうめん会場で周知パネル設置



設置したパネル





そまち結びの会 本年度活動



第6地区と合同の流雪溝調査

◆令和７年１０月１１日（土）　「亀山」秋の自然観察会

令和7年度　大野地区地域課題解決検討会

「まち結びの会」～大野地区まちづくり～

「亀山」秋の自然観察会で身近な自然を再認識！

開催日時　：　令和7年10月11日(土)　9時00分～11時00分まで

場　　所　：　亀山　西登り口から出発

参 加 者　：プロジェクトチームメンバー　5名、　事務局　5名

一般募集参加者　13名

講　　師　：福井県自然観察指導員の会の方　2名

広　　報　：チラシ、館報、大野市公式LINE

〔目的〕

住民コミュニティの向上を図るべく、大野地区内の観光地の1つでもある身近な亀山の何気なく見ている自然について、講師の説明をおききし、改めて亀山の自然のよさに触れるとともに植物の知識を深める

〔講師の説明について〕

＊事前に講師の方が亀山で撮影した植物、花の写真や、亀山に生育する植物の葉やひっつき虫などの詳細な絵図面を準備していただきました。

＊ゆったりとしたペースで、その都度、目に止まる虫や木の実や葉などについて、実際に見て説明を受けました。

＊葉のつき方や葉の特性により、離れていても植物を見分けられるとの説明がありました。

＊実際に植物を手に取り、その特性を簡単な実験を通じて楽しみながら教えていただきました。(10円玉の植物の汁できれいにする。爪楊枝で葉っぱに字をかく。破った葉が繊維でつながる様子を観察する。 など)

〔観察会雑感〕

●講師の方が、週に何度も亀山を訪れており、植物のある場所や種類などを熟知され、また登る道中での説明ポイントなども事前に把握していただいており、スムーズに次々と説明していただけました。

●亀山には本当に多くの植物が育成しており、県内で発見が2例目という珍しいクモもいるなど自然が豊かであると感じました。

●参加者は全員興味深く講師の説明に聞き入り、熱心にメモを取る方もおられました。

次ページへ

自然観察会の様子



出発前（亀山西登り口）



観察しながらゆっくりと登りました



立ち止まっての説明



木の葉の付き方で種類が分かるよ



カタバミの汁で10円玉がきれいに



葉っぱに爪楊枝で字を書きました



目的の広場に到着



亀山で採取した珍しいクモの説明

◆令和８年２月７日（土）　雪だるま、ミニ灯ろう作り in 冬物語

令和7年度　大野地区地域課題解決検討会

「まち結びの会」～大野地区まちづくり～

雪だるま、ミニ灯ろう作りin冬物語に参画！

開催日時 ： 令和8年2月7日(土) 9時00分～18時30分まで

場　　所 ： 大手門広場

参 加 者 ： プロジェクトチームメンバー　10名、 事務局　5名
奥越明成高校ボランティア部　7名(打合せ会議　生徒6名、顧問1名)
雪だるま、ミニ灯ろう作り一般参加者　約300名

〔目的〕

令和5年度に開催した「大野地区のまちづくりフォーラム」で市内の高校生に登壇いただき、まちづくりのアイデアをいただきました。その一つに「雪を活用したイベントのの開催」についてのアイデアがあったことをきっかけに、また、多世代交流や賑わい創出による地域活性化をはかるため、地域住民、イベント参加者が一体となって冬物語会場内の大手門広場の飾り付けを行います。

〔奥越明成高校の協力〕

＊奥越明成高校のボランティア部の皆さんには大手門広場のフォトスポットなどの飾り付けについて企画からお手伝いをいただきました。打合せ会議でアイデアを提出いただき、レイアウトを決定しました。

〔当日の活動について〕

＊高校生が提案した「雪うさぎ」などを制作しフォットスポット作りをしました。

＊一般参加者に雪だるまやミニ灯ろうの設置を促し、制作道具の貸し出しと制作の協力をしました。またチーム員もにミニ灯ろうを設置するなど装飾を施しました。

＊暗くなる前、16時頃からミニ灯ろうや装飾へのろうそくやLEDキャンドルの点火、点灯作業を実施しました。

〔結果概要〕

●装飾の提案をいただき打合せ会議を実施した奥越明成高校ボランティア部の生徒が校内でのインフルエンザ蔓延による部活停止のため参加できませんでした。

●冬物語会場の賑わい創出の一躍を担い、想定より多くの来訪者が訪れ、雪だるまなどの装飾作りを楽しんでおられました。暗くなってからの光の光景もきれいで写真撮影する方も多数おられました。

●メンバーがこの企画に携わり、地域に貢献できたことは今後の地域づくりにも活かせるものと感じました。

次ページへ

冬物語への参画の様子



奥越明成高校ボランティア部との
打合せ会議の様子



フォトスポットの雪うさぎ等装飾



多くの一般参加がありました



ミニ雪だるま作りを楽しむ参加者



ミニ灯ろうや装飾へ点火



メンバーの皆さん

＜参考資料３：プロジェクトチーム規程、メンバー構成＞

◆プロジェクトチーム規程

大野地区地域課題解決検討会プロジェクトチーム規程

（趣旨）

第１条　この規程は、大野地区地域課題解決検討会会則第１３条第２項の規定に基づき、プロジェクトチームの組織及び運営について必要な事項を定めるものとする。

（プロジェクトチームの種類等）

第２条　プロジェクトチーム（以下「チーム」という。）の種類並びに付託事項及び委任事項は、役員会で協議し、会長が定めるとおりとする。

（役員）

第３条　チームに、それぞれ次の役員を置く。

(1) チームリーダー　１人

(2) チームサブリーダー　若干人

(3) 事務局長　１人

２　チームリーダー（以下「リーダー」という。）及びチームサブリーダー（以下「サブリーダー」という。）は、大野地区地域課題解決検討会の会長（以下「会長」という。）が委嘱する。

３　リーダーは、チームを代表し、会務を総理する。

４　サブリーダーは、リーダーを補佐し、リーダーに事故があるときは、あらかじめリーダーの指名したサブリーダーがその職務を代理する。

５　事務局長は、チームの事務局を代表し、事務局を統括する。

（会議）

第４条　チームの会議（以下「チーム会議」という。）は、リーダーが招集し、リーダーが議長となる。

２　チーム会議の議事は、出席したメンバーの過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

３　チーム会議は、必要に応じてメンバー以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

（部会）

第５条　チームは、運営上必要があるときは、部会を設けることができる。

２　部会の委員は、会長が委嘱する。

３　部会に関する事項は、当該リーダーが定める。

（事務局）

第６条　チームに事務局を置き、事務所を大野公民館に置く。

２　事務局員は、会長が委嘱する。

３　事務局員は、事務局長の指示に従い、チームの庶務、会計をつかさどる。

（委任）

第７条　この規程に定めるもののほか、チームの運営について必要な事項は、当該チームのリーダーが会長の承認を得て別に定める。

附　則　この規程は、令和４年４月２８日から施行する。

附　則　令和７年４月９日一部改正する。

プロジェクトチームの種類並びに付託事項及び委任事項（第２条関係）

種類	付託事項	委任事項
なし	1　本会の運営に関すること 2　本会の会議及び催事の実施に関すること 3　地域コミュニティの向上に関すること 4　地域づくりへの住民意識醸成に関すること 5　その他、地域課題解決に関すること	1　地域コミュニティの向上に関する事業の実施に関すること 2　地域づくりへの住民意識醸成に関する事業の実施に関すること 3　若者及び女性の意見の反映に関すること 4　地区で活動する個人、団体との連携に関すること 5　メンバーの募集に関すること 6　その他、地域課題解決にかかる事業の実施に関すること

令和７年４月９日決定

◆プロジェクトチームメンバー構成（地区、団体）

	第１地区	第２地区	第３地区	第４地区	第５地区	第６地区	協力者
令和４年度	2	3	4	1	3	0	ー
令和７年度	3	0	4	1	1	1	2

	区長会	長生会	地区社協	スポ協	まち協	育成会	合計
令和４年度	ー	2	2	0	1	0	１８
令和７年度	0	0	0	0	0	0	１２

※協力者：大野地区以外の協力者

※団体名：区長会　⇒　大野地区区長会
長生会　⇒　大野長生会
地区社協　⇒　大野地区社会福祉協議会
スポ協　⇒　大野地区スポーツ協会
まち協　⇒　大野地区まちづくり推進協議会
育成会　⇒　大野地区子ども会育成会連絡協議会

【第３部－地域で連携して出来ることの取り組み】

（１）取り組みを進めた経緯

１）課題の抽出・共有、話し合い

・令和４年度から令和６年度まで次のような取り組みを実施してきました。様々な方法で課題を抽出、共有してきました。また、地域づくりにかかる講演会の開催や課題に対する住民同士の話し合いもなされました。

	取り組み	概要
令和４年度	・行政区現況調査	・全行政区に調査票を配布 （当時休止中を除く 72 区） ・設問に行政区の宝や課題も含まれる
	・まちウォーク ・フォーラム	・夏のミニフォーラムで「地域の未来を考えよう」をテーマに講演、意見交換 ・まちウォークを通じ地域の宝や課題を共有 ・冬のフォーラムで「地域の未来を考えよう」をテーマに講演、まちウォークの取組と行政区現況調査の結果報告
令和５年度	・中学生以上全住民 アンケート	・住民一人ひとりが地域の現状や課題、目指すべき将来像についてどのような考えをもっているかなどを調査し、より多くの住民が共感できる将来像や対応すべき課題の共有を図った
	・記念講演 ・パネルディスカッション	・「取材から見えたまちづくり～ふるさと大野への思い～」をテーマに講演 ・パネルディスカッションでは移住者や高校生などをパネラーに「大野で働くこと」や「１０年後の未来予想図」などをテーマに議論
令和６年度	・地区別座談会	・第１～６地区において３回ずつ実施し、１回目は「地区の魅力・課題の共有」、２回目は「地域で優先的に取り組むテーマ（魅力・課題）について自分たちで出来ることの検討」、３回目は「若者や女性などの担い手の参加・交流促進の検討」について意見交換

２）取り組みの検討

・これまで行政区現況調査や中学生以上の全住民アンケートなどにより課題が抽出され共有されました。また、まちづくりにかかる講演会の開催により事例なども紹介されてきました。そして昨年度は各地区において座談会を開催し課題解決に向け自分たちで出来る取り組みなどについて意見交換がなされたところです。今年度はこれらを踏まえ、地域で連携して出来ることの実践に取り組むこととしました。

（２）今年度の取り組み概要

１）第１，２地区　『防災 to キャンプ on 芝生』

①目的

・有終南小学校校区の住民が、大野市指定の避難場所である有終南小学校に避難したり宿泊したりする体験を通して、避難しなければならない状況が生じた場合の自助（自らできること）・共助（助け合うこと）・公助（市が支援すること）について考えます。

②実施時期

令和７年６月７日（土）～８日（日）

③内容

・開始式	
・防災体験１	災害時の大野市の支援体制について話をきく 避難所での仕切り、簡易ベッド、簡易トイレの体験
・防災体験２	自助、共助、公助について話をきく 防災や避難についてのワークショップ
・スポーツ体験	親子や友だちと芝生の上でスポーツ体験
・テント体験	芝生にテントを張る 地域住民の交流を図る
・終了式	振り返りを行い、防災への認識を深める

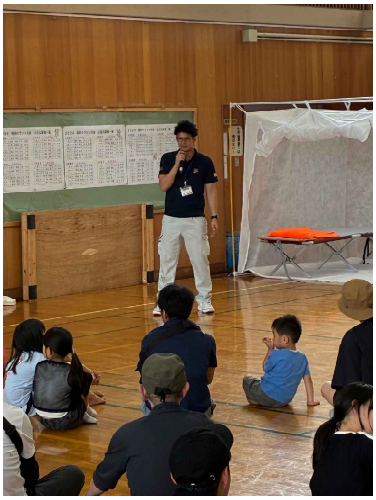
④実施主体

主催：有終南小学校の芝生を育てる会
共催：第１地区区長会、第２地区区長会
協力：福井県キャンプ協会

⑤その他

・大野市の支援を受けて、テントの無料貸し出しを行い、テントを保有しない家庭もテント泊を実施することができました。
・食料や飲料水などは参加者が持参しました。
・有終南小学校の芝生を育てる会と第１地区区長会、第２地区区長会が密に連携したこともあって、多数の地域住民の参加を得ることができました。
・防災体験１，２のみの参加も多数いました。
・事業内容等について、参加者から高い評価をいただきました。

⑥事業の様子











２）第６地区

『流雪溝水量改善にかかる調査及び要望、改善対策事業』

①目的

・本町通りの流雪溝は水量が少ないため、雪が多い時には、西側流雪溝に連続して数日間堆雪し、排雪できない支障が生じています。

　そのため、本町通りの上流の二番通りや三番通り、背割水路にかけて、流雪溝の水量が比較的多いところや浸水するところがあるので、少しでも調整できることがないか、水の流れ、経路や分岐など流雪溝の状況について確認し、より良い方策を導きだします。

　調査結果を受け、市への要望の資料作成の参考とし作成した資料により市へ要望します。また、地区で対応可能なものは対応します。

②実施時期

令和７年　５月３０日（金）アドバイザーとの事前打合せ
　　６月２１日（土）流雪溝調査確認
　　８月１２日（火）市へ改善要望（できるところから順次、対応していただいた）
　１０月２４日（金）側溝落とし板設置

③内容

・当日の調査前に、集会所において図面により調査個所の共有を図り現地を確認しました。
・主に一番水量の少ない本町通りの流雪溝を中心に確認しました。
・流域に関係する行政区（第６地区：元町１区、本町１上区、本町１下区、本町２上区、第４地区：明倫町３区）より区長 or 副区長に参加いただきました。
・アドバイザー（専門家）として九頭龍測量㈱に依頼し、打合せのうえ、事前の調査、資料等の提供をいただくとともに、調査当日のほか、市への要望においても助言をいただきました。
・大野地区地域課題解決検討会のプロジェクトチームと合同で実施しました。
・調査結果とアドバイザーの助言を踏まえ、市への要望にかかる資料を作成しました。
・作成した資料をもとに、市へ改善要望を実施しました。
・水量調整用側溝落とし板を購入しました。（地区で対応）

④実施主体

主催：大野第６地区
協力：大野地区地域課題解決検討会プロジェクトチーム
　　関係する第４地区の行政区

⑤調査結果

流雪溝に関する分水ルート調査結果(1/2)

作成：大野地区区長会第６地区

調査日時　令和７年６月２１日（土）　机上：８時００分～８時３０分、　現地：８時３０分～１０時００分
調 査 者　地域課題解決検討会：米村会長、プロジェクトメンバー６名、事務局３名
（計16名）　アドバイザー：　九頭竜測量（株）の方
各地区　役員：　元町１区 区長、本町１上区 副区長、本町１下区 区長、本町２上区 副区長、明倫町３区 区長

1．本町通りまでの分水ルート



分水(「水のがっこう」北東側)





沈砂池（分水桝）



「御清水会館」前



「羽二重伝習所跡」
止水板（2025年春から土嚢あり）



「奥越健康福祉センター」北側 側溝



分水ゲート



流雪溝に関する分水ルート調査結果(2/2)

作成：大野地区区長会第６地区

2．東西 貫通水路、城町ポンプ排水口周辺の分水ルート



⑥改善要望資料


本町通り 流雪溝 流量増加等に向けた改善（要望）
2025年 8月 12日(要望)
作成：大野地区区長会第６地区
協力：地域課題解決検討会プロジェクトチーム
東西 貫通水路
東西　貫通水路（３カ所）
貫通水路　内径φ500mm
流雪溝 底面から高さ 約280～300mm
流雪溝底面から貫通水路底面の差 約30mm高
背割水路
斎藤-義老様 宅前
竹田家
石灯籠会館
宮田様-越出様 宅前
宇野酒造場
長谷川様-福島印房様 宅前
旧内山家
平成大野屋平蔵
七間通り
城町ポンプ排水口
本町通り「東側」流雪溝へ 一部流下
分水
水のがっこう
羽二重伝習所跡
沈砂池
分水ゲート
止水板
Google
現状、問題点 ・ 貫通水路の下流に排雪すると、流雪溝が堰き止められて、貫通水路を通じて対側への流出入する。
・ 雪が多い時は、西側流雪溝に連続して数日間堆雪し、排雪できない。（2022年2月・2024年2月他）
改善①　流雪溝の水が対側へ流出入しないよう、西側 貫通水路に「高さ半分程度」の止水板を取付
⇒ 増水時の浸水防止機能の維持・土砂堆積防止を考慮し、片方(西側)のみに、
流雪溝 底面から高さ 約280～300mmの止水板を取付・・・水量が少ない西側の流出防止
効果：流雪溝底面から約300mmは水の流下を確保・・・連日に及ぶ 堆雪の解消
城町ポンプ排水口
六間通り
城町ポンプ配管（埋設）
止水栓
本町通り
ハンドホール
平成大野屋
現状、問題点 ・ 城町ポンプ配管ルートは、本町通り西側（T字路、ハンドホール有）から六間通りへ通じている。
・ 六間通りの城町ポンプ排水口からの一部は、本町通り東側へ流下するが、西側に直接流下しない。
・ 本町通り西側に直接流れる分水ルートが無い。また、三番通り等は何度も浸水する箇所がある。
・ 城町ポンプ水源の河川水は枯渇することがある。（2025年2月実績：約１.５日間でポンプ停止）
改善②　本町通り 西側 流雪溝のハンドホール付近または六間通り付近に、西側流下バルブ・配管を設置
効果：大雪時、本町通り西側の排雪困難の解消 および 除雪負担の軽減（高齢者を含む）
改善③　城町ポンプの水源（連続 約１.５日(2025年2月)）は豊富で無いため、ポンプ自動制御を向上
(1) 多くの降雪が予想される場合に自動運転（条件案：連続降雪２～３時間＋復帰保持 約24時間）
(2) ３時～８時、１６時～２１時の朝・夕時間帯で、間欠運転（案：10分運転ー15分停止など）
⇒ 自動運転・間欠運転により、節水時間および貯水時間を設け、水源確保の長期化を図る
効果：タイマー制御による間欠運転 および 特に多くの方が除雪する時間帯での運転による効率的な運用
（カレンダー制御を行うことで、休日の除雪頻度が多い昼間の時間帯にポンプ運転も可能）
城町ポンプ運転・停止の自動制御化により、操作等のための職員対応の軽減（休日対応含む）
観光交流課 所管
「羽二重伝習所跡」止水板
旧内山家側
背割水路へ
常時、流下なし
雨溝水会館へ
土砂流入防止用 止水板
沈砂池（分水桝）
本町通り 東側
本町通り 西側
分水（「水のがっこう」北東側）
背割水路
水のがっこう
底面～道路面 高さ 約750mm
本町通り 西側
背割水路へ
底面～内面高 約550mm
改善⑥　冬期のみ、止水板の開放
（土砂流入防止対策のため、他期は閉止）
効果：分水閉止の代替による水量確保
（「水のがっこう」北東側）
改善⑤　ゴミ掻り防止　半月板の取付
効果：ゴミによる西側向けの水量減少防止
（分水量の偏り回避）
現状、問題点 ・ 分水箇所(西側)の下流に排雪すると、雪で堰き止められて、背割水路へ流出してしまう。
水路が比較的浅いため、少量の排雪でも、すぐに背割水路へ流出してしまう。
・ 水のがっこう街道～背割水路の間に民家は無く、駐車場（倉庫）に使いている。
改善④　分水箇所から背割水路へ流出しないよう、底面から高さ 約550mmの止水板を取付
効果：本町通り西側流雪溝の水量減少防止、水量確保による消雪困難の軽減（高齢者を含む）
現行対策の継続お願い ・・・市役所から周辺住民へ、分水ゲートの開放により、下流の除雪に支障が生じている旨の文書の発信（2025年2月 発信）
効果：本町通り流雪溝の水量激減の未然防止 および 水量確保による排雪困難の解消
以 上

（3）成果と課題

【成果】

・第１，２地区の取り組みを実施するにあたり、初めて両地区が連携して一つの事業を実施できたことは大きな成果です。各地区においては、それぞれで体育大会や祭りなどが実施されていますが、地域が大きくになるにつれてコミュニケーション不足やリーダー、役員への負担も大きくなり実施が難しいものとなります。

　この取り組みは大野市内で最大の人口を有する大野地区全体において地域で自ら考え取り組んでいくことへの先駆けになるものと期待できます。

・第６地区で実施された流雪溝の水量不足解消への調査については、これまで単独の行政区で市へ改良の要望をしても、その上流や下流の行政区の水量に影響を与えるため実施が難しいものとなっていました。そのため、関係する行政区が連携して流雪溝の状況を調査し、改良工法を検討したことにより、市へ要望した際も関係行政区の了解が得られていることから早急に対応いただいた箇所もありました。

　この取り組みは他地区への優良事例であるとともに、今後、流雪溝に限らずこのように地域が連携して課題解決に取り組むことが重要になってきます。

・地域が連携して出来ることについて、今年度は、第１，２地区と第６地区の２つの取り組みとなりましたが、各地区において地域で出来ることについての話し合いがなされ、結果、今年度は取り組むまでには至らなかったという状況であり、全地域で取り組む姿勢が見られ今後に繋がっていくものと考えます。

・

【課題】

・地域で出来ることの実施にあたっては、まずその推進役（リーダー）が地域にいることが必要になってきます。現時点では各行政区の区長がその役を担うことが多くなっているようですが、近年は区長の成り手不足から輪番制となり１，２年で交代する行政区が多くなってきています。区長の期間が短期間であり経験もないことから、新たな取り組みに消極的になる傾向にあります。

・連携した取り組みを実施するには、関係区や関係する地域との話し合いなども必要となり負担も労力も大きいものとなります。またその取り組みへの責任も伴ってくることから、なかなか踏み出せない状況にあります。

・行政区により様々ですが、地区の集会や催しなどが実施されない地域もあり、またコミュニケーション不足により話し合いが持てない地域もあります。

・生活様式の変化により自治会や地域活動への参加者が減少し、地域への関心が薄れている状況も増えつつあります。地域で新たな取り組みを行うにあたり地域住民の賛同が得られないことや理解をいただけないケースも見受けられます。

【第４部－行政区再編モデル事業】

（１）第６地区における先行的取り組みへ

１）これまでの大まかな流れ

【令和４年度】

ⅰ）「大野地区行政区再編標準指針案」を示す

・行政区の再編の必要性

・行政区再編の進め方やポイント

【令和５年度】

ⅰ）「行政区再編基本方針案」を示す

・行政区再編の目的を明文化

・目的を共有し、困難な状況に陥ったときは方針を見直し停滞を防ぐ

ⅱ）行政区再編の推進に関する分析

・令和４年度の行政区現況調査から大野地区内の行政区の再編意向を分析

ⅲ）第６地区区長会の会合において行政区再編に関する意見交換

・大野地区に２０世帯以下の行政区は１２地区あり、うち１０地区が第６地区にある

【令和６年度】

ⅰ）行政区再編モデル事業の概要について

・モデル事業を実施する目的を示し、第６地区を対象として選定

ⅱ）第６地区における行政区再編協議

・第６地区区長会の会合にて行政区再編の取り組みについて説明

・再度、各行政区へ意向を把握するためのアンケート調査を実施

２）第６地区における取り組み概要

【令和７年６月１２日】※参考資料１

・第６地区区長会の会合において行政区再編にかかる説明と意見交換

（結果概要）

⇒行政区再編は行政主導でなく、大野地区地域課題解決検討会として住民自らが取り組むことであることを確認

⇒モデル地区として再編の枠組みを示せるとよい

⇒役員（第６地区の会長、副会長３名）で枠組みの設定について検討することとなる

【令和７年９月９日】

・役員で行政区再編検討会を開催

（結果概要）

⇒第６地区の再編の枠組み（たたき台）を設定

⇒次回の第６地区区長会の会合で各行政区に持ち帰ってもらい、再編の可否は求めず、隣接行政区と協議が可能かを話し合っていただくこととする

【令和７年９月２５日】※参考資料１

・第６地区区長会の会合において行政区再編にかかる説明と意見交換

（結果概要）

⇒再編の枠組みをたたき台として示し意見交換

⇒いつまでに再編が必要かの期限はないが、令和８年度までは業務委託している業者の支援をいただける予定

⇒本日の資料を各行政区に持ち帰り話し合いをお願いし、隣接行政区と協議が可能か令和８年２月末までに報告していただくこととなる

⇒回答用のフォーマットを後日送付する

⇒第６地区で行政区再編の話し合いをしていることを館報で周知する

【令和７年１０月２１日】※参考資料２

・各行政区で再編の有無を判断する話し合いを隣接行政区と進めるか協議するための参考ペーパー（回答用紙）を第６地区の全区長へ送付

＜参考資料１：会議資料＞

◆令和７年６月１２日　第６地区区長会の会合で配布した資料

令和６年度の行政区再編意向調査（アンケート）の結果

1)調査結果

・第 6 地区区長会では、会合において 21 行政区の区長が行政区再編のメリット・デメリットを確認し、行政区再編に対する各区の意向を確認するためのアンケート調査票を配布しました。

・21 行政区のうち 19 行政区から回答があり、このうち 2 行政区は住民の総意として回答されました。

・結果は、「すぐにでも再編したい」と回答した行政区はなく、「いずれは再編したい」と回答した行政区が 17 区、「どちらとも言えない」が 1 区、「再編の必要はない」が 1 区となりました。

・「いずれは再編したい」の中には、一部の住民が「再編はしたくない」または「再編の必要はない」と意見している区が 5 区ありました。



2)地区区長会での意見

・アンケートの結果について第 6 地区区長会で確認し、出席した区長からは以下のような意見がありました。

⇒再編しないといけないと思ってはいるが、自分の任期中にはしたくない。

⇒市から再編の期限やいくつの行政区に再編すべきか、示されるなど市が主導すれば、異論が出るとしても、市の考えに沿って再編に取り組むようになると思う。

⇒区長の任期が短くすぐに代わり、引継ぎも十分ではないことも多々あり、その度に 1 から話し合いや確認をしなければならない。

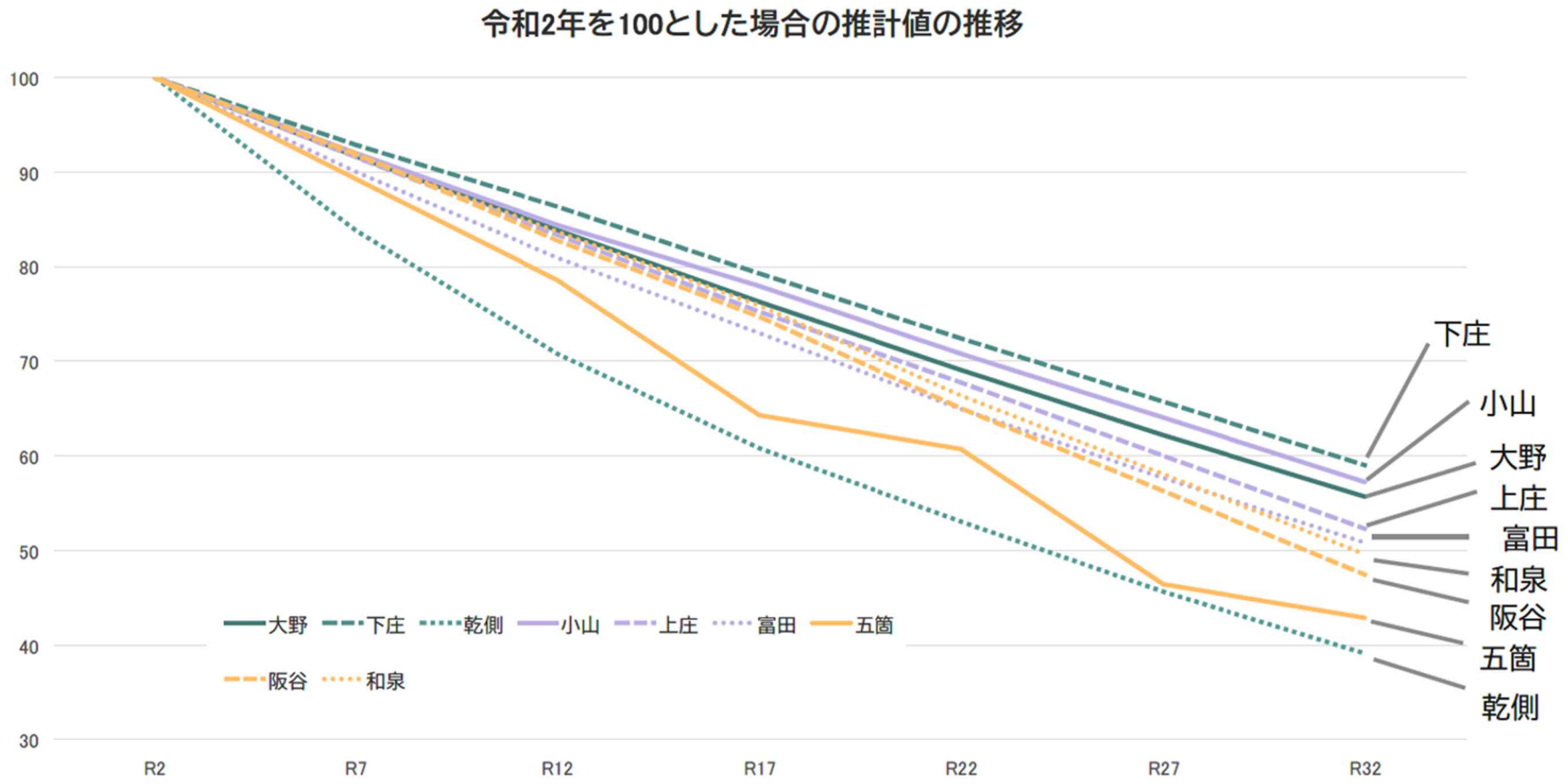
⇒次の区長のなり手がいても、代わらない区長もいる。

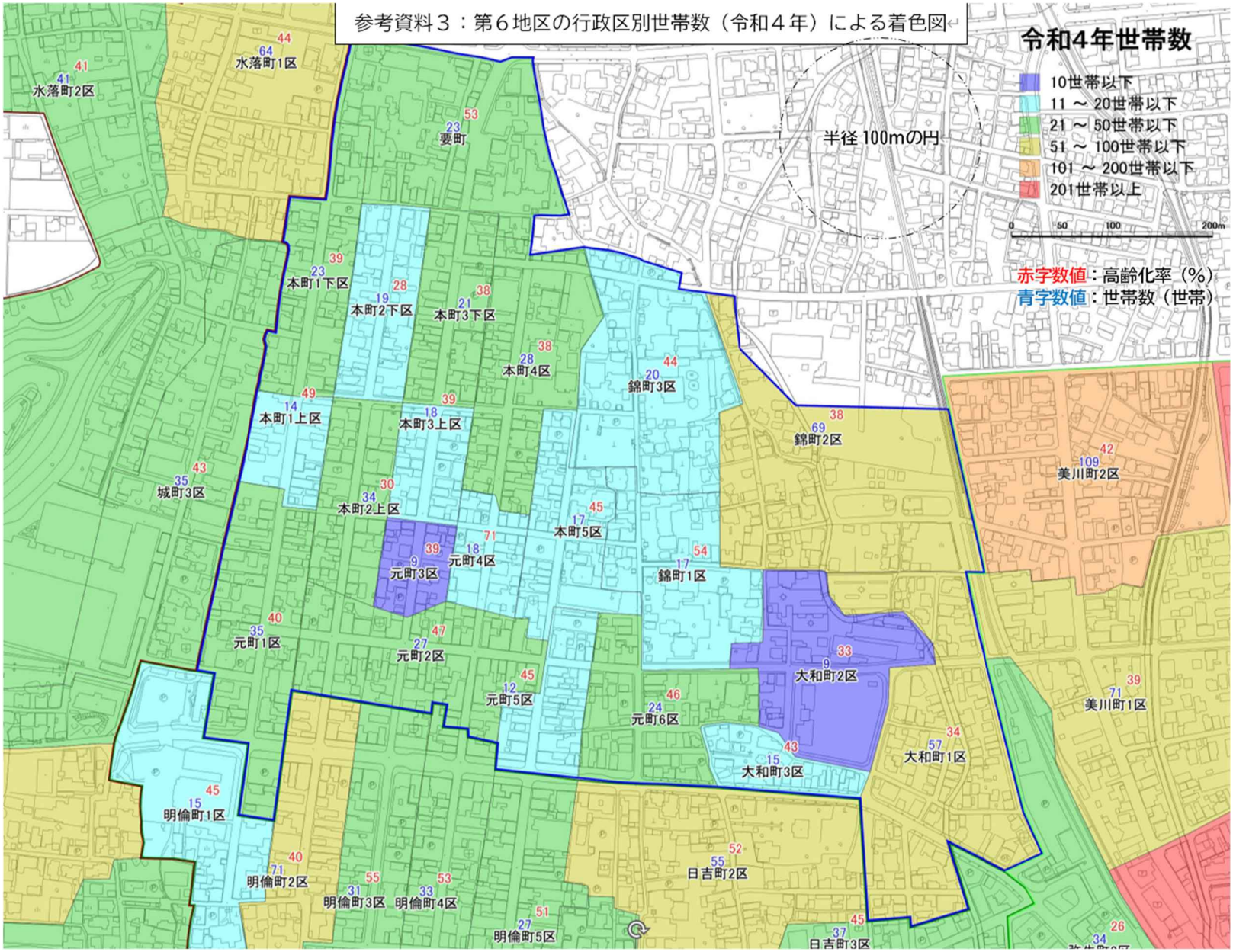
地区別人口推計（令和2年～32年）

	年少：0～14歳 生産年齢：15～64歳 老年：65歳～ （うち後期高齢：75歳～）	大野	下庄	乾側	小山	上庄	富田	五箇	阪谷	和泉
令和2年	年少	1,473	1,023	54	137	294	259	4	81	29
	生産年齢	6,841	4,396	348	680	1,583	1,386	12	561	333
	老年	4,862	2,681	488	471	1,282	1,203	12	513	227
	（うち後期高齢）	(2,652)	(1,327)	(319)	(235)	(651)	(691)	(8)	(244)	(109)
	計	13,176	8,100	890	1,288	3,159	2,848	28	1,155	589
令和7年	年少	1,242	824	41	119	242	228	3	66	21
	生産年齢	6,046	3,915	299	595	1,376	1,173	8	451	288
	老年	4,789	2,784	406	471	1,275	1,163	14	545	231
	（うち後期高齢）	(2,819)	(1,522)	(276)	(253)	(745)	(683)	(8)	(269)	(120)
	計	12,077	7,523	746	1,185	2,893	2,564	25	1,062	540
令和12年	年少	997	647	36	95	194	188	0	60	18
	生産年齢	5,422	3,593	264	552	1,218	1,020	9	373	246
	老年	4,630	2,754	330	440	1,221	1,097	13	523	229
	（うち後期高齢）	(2,899)	(1,687)	(237)	(280)	(790)	(678)	(7)	(325)	(137)
	計	11,049	6,994	630	1,087	2,633	2,305	22	956	493
令和17年	年少	810	508	32	78	168	155	0	51	14
	生産年齢	4,867	3,262	225	510	1,067	920	9	342	213
	老年	4,374	2,652	284	416	1,142	1,003	9	470	220
	（うち後期高齢）	(2,802)	(1,704)	(199)	(286)	(760)	(671)	(8)	(337)	(137)
	計	10,051	6,422	541	1,004	2,377	2,078	18	863	447
令和22年	年少	713	453	27	65	151	129	0	41	9
	生産年齢	4,211	2,791	181	441	925	825	8	303	158
	老年	4,178	2,621	264	406	1,064	896	9	407	224
	（うち後期高齢）	(2,685)	(1,640)	(169)	(261)	(707)	(632)	(8)	(313)	(135)
	計	9,102	5,865	472	912	2,140	1,850	17	751	391
令和27年	年少	639	419	23	61	137	116	0	35	11
	生産年齢	3,627	2,361	148	375	772	726	4	259	124
	老年	3,928	2,544	235	389	986	800	9	356	207
	（うち後期高齢）	(2,483)	(1,523)	(149)	(233)	(631)	(557)	(4)	(256)	(122)
	計	8,194	5,324	406	825	1,895	1,642	13	650	342
令和32年	年少	571	374	18	54	120	107	0	28	12
	生産年齢	3,098	2,003	126	305	678	605	3	210	101
	老年	3,666	2,402	204	378	854	735	9	310	179
	（うち後期高齢）	(2,366)	(1,501)	(141)	(226)	(571)	(485)	(4)	(205)	(125)
	計	7,335	4,779	348	737	1,652	1,447	12	548	292

（備考）国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツールV3（R2国調対応版）」を用いて地区別の数値を算出（コーホート要因法/社人研パラメータを使用）
端数処理により各地区の合計と大野市の社人研推計の値は僅かに異なります。

地区別人口推計


令和2年を100とした場合の推計値の推移
100
90
80
70
60
50
40
30
R2
R7
R12
R17
R22
R27
R32
大野
下庄
乾側
小山
上庄
富田
五箇
阪谷
和泉
下庄
小山
大野
上庄
富田
和泉
阪谷
五箇
乾側


参考資料３：第６地区の行政区別世帯数（令和４年）による着色図
令和4年世帯数
10世帯以下
11 ～ 20世帯以下
21 ～ 50世帯以下
51 ～ 100世帯以下
101 ～ 200世帯以下
201世帯以上
0 50 100 200m
半径 100mの円
赤字数値：高齢化率（%）
青字数値：世帯数（世帯）
水落町2区 41 41
水落町1区 64 44
要町 23 53
本町1下区 23 39
本町2下区 19 28
本町3下区 21 38
本町4区 28 38
錦町3区 20 44
本町1上区 14 49
本町3上区 18 39
錦町2区 69 38
城町3区 35 43
本町2上区 34 30
美川町2区 109 42
本町5区 17 45
元町4区 18 71
元町3区 9 39
錦町1区 17 54
元町1区 35 40
元町2区 27 47
大和町2区 9 33
元町5区 12 45
元町6区 24 46
美川町1区 71 39
大和町1区 57 34
大和町3区 15 43
明倫町1区 15 45
明倫町2区 71 40
明倫町3区 31 55
明倫町4区 33 53
明倫町5区 27 51
日吉町2区 55 52
日吉町3区 37 45

令和７年６月１２日

行政区の統合手続きの流れ（基本パターン）

例）

Ａ区：世帯数減等の理由により統合を希望する行政区 Ｂ区：統合を受け入れてもよいとする行政区

１　Ａ区およびＢ区の連名で、市に行政区の統合に係る「要望書」（任意様式）を提出

「要望書の記載内容」および「添付書類」は以下の通り

●Ａ区区長とＢ区区長の連名で市長宛に要望書提出（両区区長の押印が必要）

【記載内容】

・統合の理由
・統合後の行政区の名称
・統合後の行政区の開始希望日

【添付書類】　以下４種類（必須）

①Ａ区加入の区民の住所と名前の名簿
②Ｂ区加入の区民の住所と名前の名簿
③Ａ区の総会もしくは例会等で、Ｂ区と統合することについて了承された結果が分かる議事録等の添付（区長、議事録署名人の印必要）または、Ａ区に加入している区民（世帯主）の統合に関する同意書
④Ｂ区の総会もしくは例会等で、Ａ区と統合することについて了承された結果が分かる議事録等の添付（区長、議事録署名人の印必要）または、Ｂ区に加入している区民（世帯主）の統合に関する同意書

２　要望内容の確認後、市が関係各課等に周知及びシステム変更等の影響照会

３　統合に係る事務を洗い出し、費用や実施時期の問題など課題を整理の上、変更実施時期等を市と関係区で調整する。

４　市からＡ区及びＢ区に対して了承手続きを取る。（市長名で了承通知を発出）

令和　　年　　月　　日

大野市長　石山志保　様

A区　区長　□□□□　印
B区　区長　○○○○　印

行政区統合に係る要望書

この度、A区とB区を下記の通り統合いたしたく、ここに要望いたします。

記

1　統合の理由　　A区の世帯数の減少による

2　統合後の行政区の名称　　▲▲区

3　統合後の行政区の開始希望日　　◇◇年◇◇月◇◇日

4　その他添付書類
- A区区民名簿
- A区の統合に対する同意が分かる書類
- B区区民名簿
- B区の統合に対する同意が分かる書類

行政区再編（合併）の検討について

■行政区や地域コミュニティに関する現状の課題と見通し

○第６地区は、人口減少、高齢化が全体的に進みつつあり、中には大幅に人口減少・高齢化が進んでいる行政区もあります。これらの行政区では、とても世帯数が少ない状況にあり、区長や役員の担い手が極端に少ない、行政区ごとに割り当てられている当番や役務の対応が困難、災害時の対応（下記イメージ参照）や問題が発生した場合の組織的な対応（下記イメージ参照））が困難、などの課題が生じています。

○このままでは、行政区の運営が困難になり、解散が現実味を帯びてくる。地域コミュニティの基盤である行政区が解散となった場合、地域内の組織とリーダーがなくなるため、例えば、災害時の対応や問題発生の際の組織的な対応が困難になります。また、現時点では、ある程度の人口規模が確保されている行政区も、近い将来、人口が大幅に減少し、課題が生じる可能性があります。

行政区の役割【災害時の対応のイメージ】

・平時から一時避難場所の周知、大規模災害時の取り決めの検討、周知など

・行政区全体の住民の安否の確認、一時避難場所での点呼や指定避難場所への移動

・災害時に援護、支援が必要な住民への対応

・避難場所での助け合い、困り事への対応

行政区の役割【問題が発生した場合の対応のイメージ】

・ごみの分別方法が変更されたが良く分からない住民が多い。
⇒区長から行政の担当者に詳しく説明に来てもらえるように要望する、など

・介護が必要な高齢者宅の雪かきができていないため、介護ヘルパーが駐車できない。
⇒駐車スペース分の雪かきを支援したり、隣近所にヘルパーが駐車できるようにするなど、行政区で対応を話し合う

・地区で設置した街灯がきれたり、ごみ集積場の扉が破損した。また更新や追加をしてほしい。
⇒行政区において、区費や市の補助を利用して対応する。

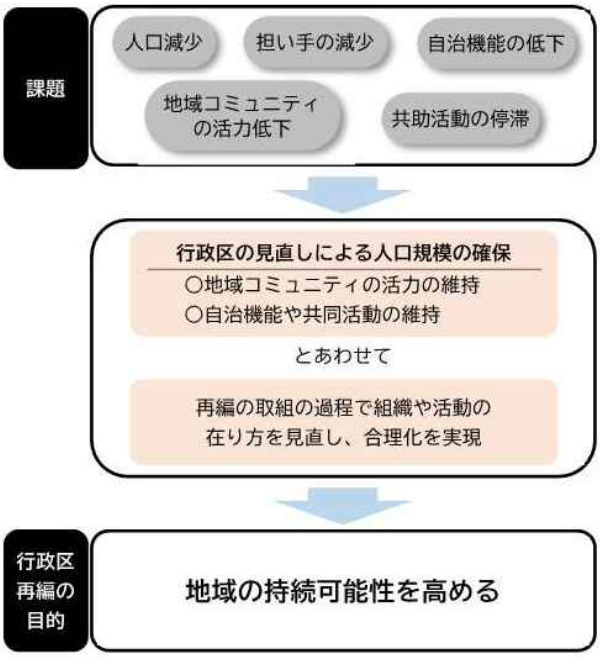
・空き家がどんどん増加する。
⇒隣近所が迷惑しないように、管理徹底や取り壊し、転居後も区長が連絡を取れるようにすることを行政区の申し合わせ事項として決めたり、適切に管理されていない場合には、行政区として関係者に要求する

・お年寄りが買い物に行くのが難しい
⇒近隣の人が買い物に行く際に買ってきて欲しいものがないか、一声掛けたり、移動販売の事業者に回って貰えるように依頼したり、行政区として対応を検討する、など

■行政区再編の目的

○行政区は、地域のまとまりの基礎単位であり、地域コミュニティ運営の基盤です。
大野地区内では、人口の減少、担い手の減少によって地域コミュニティの活力の低下、自治機能の低下、共助活動の停滞などの課題が顕在化しつつあります。

○人口減少、担い手減少に歯止めをかける活動に取り組むことも不可欠ですが、かつての人口規模を前提に設定されている行政区を見直すことも重要です。ある程度の人口規模を確保し、地域コミュニティの活力や自治機能、共助活動の維持、向上を図り、地域の持続可能性を高めることが、行政区再編の目的です。



■行政区の再編（合併）などに取り組む（検討する）メリットと課題

【 メリット 】	【 課 題 】
・規模が大きくなり、組織的対応の可能性が広がる ・区長、役員の担い手の確保（人口規模が大きくなる再編後の行政区全体で区長、役員を選出） ・行政区の再編（合併）だけでなく、再編後の運営のあり方についても話し合うことで、合理化や地域力の強化が期待できる。 例えば⇒区長を補佐する副区長を選任する（前任区長及び次期区長） 例えば⇒若い人を積極的に町内会組織に取り込む 例えば⇒車で 15 分以内に住む息子・娘らも準構成員として扱う 例えば⇒区長・役員に手当てを支給することを検討する ※結果的に、再編（合併）に至らない場合であっても、話し合いを通じて、今後の地域コミュニティの活力維持や運営方法の改善などに関するアイデアが生まれることが期待できる。	・再編（合併）のためには、決めるべき事項が多く、区長・役員の負担が大きい。話し合いの進め方が分からないし、話し合いのための資料づくりや記録作成などの対応が大きな負担。 ※今回は、モデル地区として資料作成などは、大野地区地域課題解決検討会の取り組みとしてバックアップをさせていただく。 ・保有財産の取扱いや会費額などは、特に調整・合意が難しい。財産の一部は、今の行政区で保有し続けたり、会費は激変緩和期間を設定するなど、話し合って着地点を探る必要がある。 ※今回は、モデル地区として話し合いのための論点整理や資料準備などは、大野地区地域課題解決検討会の取り組みとしてバックアップをさせていただく。

■行政区の再編（合併）の事例

町内会合併 | 事例1

中山東第二町内会

町内会合併で増える人材・減る負担

会員へ事前の情報提供とにかく気配りだと思います

中山東第二町内会と川平スカイタウン町内会

「会員へ事前の情報提供、とにかく気配りだと思います」。町内会合併が成功した秘訣を教えてくれたのは、中山東第二町内会副会長の米澤さんと福祉厚生部長の岡元さん。中山東第二町内会と川平スカイタウン町内会は平成24年4月に合併しましたが、米澤さんは中山東第二町内会の総務部長として、岡元さんは川平スカイタウン町内会の副会長として合併に携わりました。合併は会員の減少や役員の高齢化に悩んでいた川平スカイタウン町内会が中山東第二町内会に合併を依頼し、約半年間にわたる協議を重ねました。協議当時の会員数は中山東第二町内会が336世帯、一方の川平スカイタウン町内会は35世帯でした。

町内会解散、そして合併を決断

会員が70世帯を超えることもあった川平スカイタウン町内会ですが、町内会に加入していた社宅（33世帯）が無くなり会員数が激減。同時に会員の高齢化も進み、町内会運営に対する今後の不安と負担は増える一方でした。毎年参加していた学区民運動会では競技者を他町内会から借りることが多く、町内会のテントを設営する人員が確保できずに他町内会へ頼むことも増えてきました。会員数の減少による各会員の負担増や高齢化による地域行事への参加が困難になったほかにも、次期会長のなり手がいないこと、今後の会員増加が見込めないことなどがあり、町内会の解散について検討が進んでいきました。そして、平成23年11月に開催された臨時総会で解散と他の町内会への合併が承認され、合併先として以前から交流があった隣接する中山東第二町内会が候補になりました。

今後の不安と負担は増える一方でした…

合併までの取り組み

川平スカイタウン町内会からの合併依頼を受けた中山東第二町内会は役員会で合併受け入れを承認し、合併に向けた両町内会での調整が始まりました。合同の役員会は3回開催され、役員会での協議内容や課題はチラシなどで全会員に情報提供されました。どんな内容も決定前に情報提供することを基本とし、会員の意見を取り込みながら一つずつ決めていくことで決定事項に対する苦情は一切無かったそうです。また、中山東第二町内会では当時の総務部が「合併後のイメージ」を作成し、会員に説明。この説明の効果もあり平成24年3月の臨時総会で合併が承認されました。


賑やかになった夏祭り


敬老会への参加も楽しみの一つ

合併後の変化…

臨時総会後、合併合意書が取り交わされ、新しい中山東第二町内会が誕生。合併により旧川平スカイタウン町内会の皆さんにとって新たな楽しみができました。町内会単独での夏祭りや敬老のお祝い会などのイベントが増え、地域での交流機会が多くなったこと。また、合併前は10名ほどしかいなかった公園清掃の参加者が増え、会員の負担が減り、楽しく参加できるようになりました。一方の旧中山東第二町内会にとっては町内会運営を担う人材が増え、適材適所に役員を配置できるようになりました。回覧板の軒数増加や子ども会の変更など、旧川平スカイタウン町内会にとっても様々な変化はありましたが、前もっての情報提供や役員の気配りもあって大きな混乱はなかったとのこと。「旧川平スカイタウン町内会にとって合併は万々歳でした！」岡元さんの笑顔が合併の成功を物語っていました。

（取材・執筆　青葉区まちづくり推進課）


会員減少や高齢化で負担が大きかった公園清掃も、合併により参加者が増加

町内会合併 | 事例2

荒町西部町内会

江戸時代から続く商人のまち

同じ商店街の町内会同士でスムーズに合併


安全安心のために商店街を夜回り

担い手不足に悩む町内会隣同士で合併へ

若林区荒町は市中心部近くに位置し、伊達藩の麹屋町として江戸時代から醤油の醸造や酒造りを行ってきた、歴史あるまちです。当時から続く商店のほか、飲食店、雑貨店、美容院など、地域に根付いた個人経営のお店が東西に伸びるバス通り沿いに軒を並べており、「荒町商店街」を形成しています。

旧「荒町第三町内会」（約260世帯）と旧「荒町第四町内会」（約110世帯）は、荒町の西半分を占める隣接した町内会同士でしたが、活動費の減少や担い手不足等の問題から、平成26年6月に合併しました。新しい町内会名は、「荒町西部町内会」。現町内会長の千葉さんに、合併に至った経緯をお聞きします。

もともと気心の知れた仲 共通項は「商店街」

かつて荒町は世帯数が多かったことから、旧第三町内会と旧第四町内会を含む4つの町内会に分かれていました。千葉さんは、近年の状況を「マンションの住民になかなか町内会へ加入してもらえず、加入世帯が以前よりも減少していました」と振り返ります。

このような中、旧第四町内会でも、加入世帯の少なさが切実な問題となっていました。一方、旧第三町内会では加入世帯こそ比較的多いものの、現役世代は商店の仕事や商店街活動で忙しいため、町内会は担い手の高齢化が進んでいました。

「もともと、同じ商店街の住民として地域活動を合同で行っていたので、町内会は別でも気心の知れた仲」という両町内会。合併すれば互いの悩みが解決できるのではと、担い手が高齢化した旧第三町内会から働きかけた結果、約1年で合併が実現したのです。


設立総会で合併合意書を取り交わした両町内会長

町内会の担い手の高齢化が進んでいました

合併のネックは財政面 規則の違いも問題に

スムーズに合併が進んだように見える荒町西部町内会ですが、問題が無かったわけではありません。

最大のネックは、合併後の町内会費の取扱いでした。旧第三町内会の会費額が、旧第四町内会の会費額を上回っていたのです。これについては双方の会費額の間を取ることで、それぞれの住民が納得する金額を設定することができました。

また、旧第三町内会には昔からの積立金が特別会計として残っており、合併後の町内会に持ち越すのは適さないため、旧第三町内会の住民に還元することに。合併直前に開催した「お疲れ様会」の費用や、旧第三町内会住民分の合併後の町内会費として使いました。

このほか、細かい規則や会則の違いもありましたが、検討の結果、規模の大きい旧第三町内会に合わせるという結論に至りました。

合併後は町内会活動が活発化 メリットを意識して歩み寄りを

「合併後は町内会役員会の出席率が上昇し、町内会に対する地域住民の関心も高まりました」と語る千葉さん。活動費や担い手の面で余裕が生まれ、新しい掲示板を設置することもできました。また、合併後の住民の結束を高めるため、新年会や小旅行などの交流行事を開催しています。

これから合併を検討する町内会へのアドバイスをお願いしたところ、「隣接した町内会同士であっても、運営形態が大きく違う可能性がある。合併を成し遂げるには、双方がメリットを意識しお互いに歩み寄ることが大事。最後は、内部の人の頑張りに掛かっています」と話してくれました。合併を果たして1年あまり。これからも、荒町を地域ぐるみで盛り立てていきます。

（取材・執筆　若林区まちづくり推進課）

合併後は町内会に対する地域住民の関心も高まりました


楽しい新年会で交流を深める

◆令和７年９月２５日　第６地区区長会の会合で配布した資料

大野地区地域課題解決検討会

第６地区における行政区再編モデル地区（枠組み）案について

●第６地区の意向

・第６地区の多くの行政区が「いずれは行政区の再編をしたい」と考えている。（回答があった 19 行政区のうち 17 行政区）

・一方で、第６地区で話し合っても再編に向けた具体的な検討段階には進まない。行政または大野地区地域課題解決検討会が再編の具体的な（枠組み）案を示し、案に対して意見交換しながら検討を深める方法でなければ進まない。

●行政区再編の進め方（想定案）〔大野地区地域課題解決検討会案として進める〕

（１）行政区再編を先行的に推進するモデル地区（枠組み）を選定し、再編の実績をつくる

（２）先行モデル地区での再編実現後は、順次、周辺の行政区の再編が進み、将来的には全体的に再編が実現することを想定する。このため、第６地区全体における将来的な再編のイメージを仮定した上で、将来的な再編の妨げにならないようにモデル地区の再編（枠組み）の組み合わせを検討する。

（３）行政区の再編は現在の町名を尊重して設定する。

（４）再編後の世帯数が当面 50 世帯以上確保される見通しとなるように再編のイメージを設定する（令和７年７月現在の世帯数で 70 世帯程度とする）

（５）モデル地区は、第６地区の中でも特に世帯数が少ない行政区を含む

（６）モデル地区は、当該行政区の取組の意向を尊重する

●第６地区全体における将来的な再編（枠組み）のイメージ（仮定）

地区名（仮）	世帯数	含まれる行政区	モデル地区候補
本町1･要町	62 世帯	本町１上区、本町１下区、要町	
本町2	76 世帯	本町２上区、本町２下区	
本町3･4･5	80 世帯	本町３上区、本町３下区、本町４区、本町５区	○
元町1･2･3･4	81 世帯	元町１区、元町２区、元町３区、元町４区	○
元町5･6	39 世帯	元町５区、元町６区	○
錦町1･2･3	88 世帯	錦町１区、錦町２区、錦町３区	○
大和町1･2･3	86 世帯	大和町１区、大和町２区、大和町３区	○

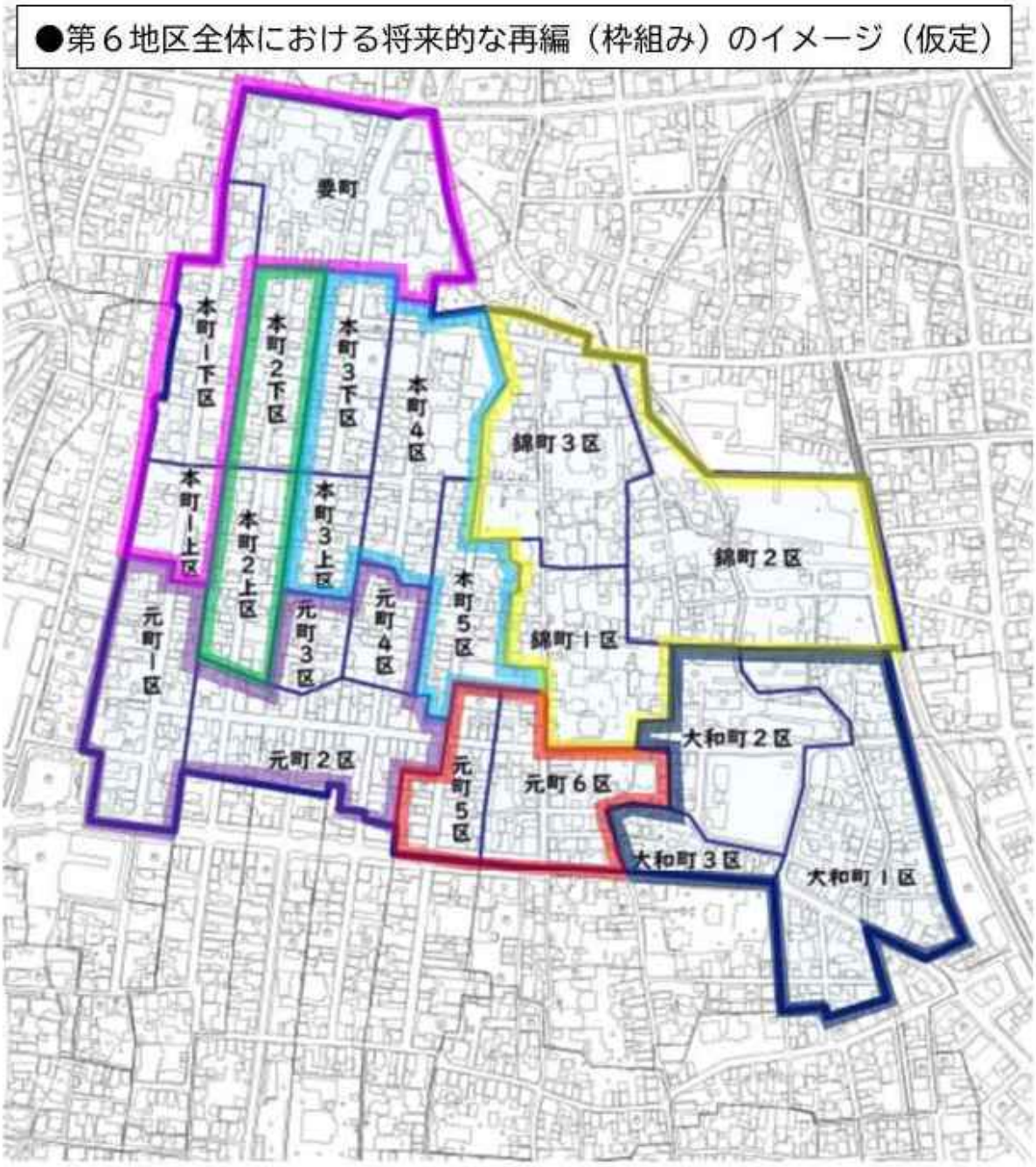
※赤色の網掛けは、第６地区内でも特に世帯数が少ない５行政区

※ピンク色の網掛け（本町４区）は、再編の必要がないと考えている（令和６年度アンケートより）

※黄色の網掛けは、住民の一部が再編したくない、または、再編の必要がないと考えている（令和６年度アンケートより）

※課題：「元町５・６」の規模（世帯数）が小さい。元町２区の形状が東西に広がっているため、元町の再編パターンが限られることが要因。元町２区を分割することは考えられるか？

●第６地区全体における将来的な再編（枠組み）のイメージ（仮定）



【参考－令和７年７月現在の第６地区の行政区別世帯数】

行政区	世帯数
要町	25 世帯
本町１上区	15 世帯
本町１下区	22 世帯
本町２上区	31 世帯
本町２下区	45 世帯
本町３上区	14 世帯
本町３下区	21 世帯

行政区	世帯数
本町４区	28 世帯
本町５区	17 世帯
元町１区	31 世帯
元町２区	22 世帯
元町３区	8 世帯
元町４区	20 世帯
元町５区	14 世帯

行政区	世帯数
元町６区	25 世帯
錦町１区	13 世帯
錦町２区	59 世帯
錦町３区	16 世帯
大和町１区	56 世帯
大和町２区	9 世帯
大和町３区	21 世帯

※赤色の網掛けは世帯数が少ない５行政区

※ピンク色の網掛け（本町４区）は、再編の必要がないと考えている（令和６年度アンケートより）

※黄色の網掛けは、住民の一部が再編したくない、または、再編の必要がないと考えている（令和６年度アンケートより）

■行政区の再編（合併）のメリットと課題及び調整方法（例）

【 メリット 】

【再編のメリット】

- **区長、役員の担い手の確保**（人材が増える）
- **役員の負担の軽減**（役員を補佐する役割を創設したり、役員が回ってくる周期が延びることで負担が小さくなる）
- **災害時の対応力・組織的対応力の向上**（地域コミュニティの基盤である行政区の組織的なチカラの向上　次のページ参照）

【再編に向けて取り組むことのメリット】

- **地域力の向上**
 再編後の運営のあり方についても話し合うことで、合理化（負担軽減、無駄の廃止）や地域力の強化（話し合う土壌づくり）が期待できる。
 例えば⇒区長を補佐する副区長を選任する（前任区長及び次期区長）
 例えば⇒若い人を積極的に町内会組織に取り込む
 例えば⇒車で 15 分以内に住む息子・娘らも準構成員として扱う
 例えば⇒区長・役員に手当てを支給することを検討する

※話し合うことを通じて、今後の地域コミュニティの活力維持や運営方法の改善などに関するアイデアが生まれることが期待できる。

【 課　題 】

- **区長・役員の負担が大きい**（再編（合併）のためには、決めるべき事項が多く、区長・役員の負担が大きい。話し合いの進め方が分からないし、話し合いのための資料づくりや記録作成などの対応が大きな負担。）

⇒大野地区地域課題解決検討会がお手伝いします
※今回、モデル地区として取り組む場合は、大野地区地域課題解決検討会が、資料作成などのバックアップをすることが可能です。

- **特に調整・合意が難しい項目がある**（調整・合意が必要な項目が複数あり、保有財産の取扱いや会費額などは、ネックになる）

⇒大野地区地域課題解決検討会がお手伝いします
※今回、モデル地区として取り組む場合は、大野地区地域課題解決検討会が、資料作成などのバックアップをすることが可能です。

【 参 考 １ 】 行政区の災害時の対応・組織的な対応について

○行政区が果たす重要な役割として、下に示す「災害時の対応」や「問題を解決する組織的な対応」があります。

【災害時の対応のイメージ】

- 行政区全体の住民の安否の確認、一時避難場所での点呼や指定避難場所への移動
- 避難時に支援などが必要な住民への対応
- 避難場所での助け合い、困り事への対応
- 平時から一時避難場所の周知、大規模災害時の取り決めの検討、周知など

【問題を解決する組織的な対応のイメージ】

困りごと	行政区の組織的な対応
・ごみの分別方法の変更など、制度が変わった場合に、どうすれば良いか分からない住民が多い	⇒区長から行政の担当者に詳しく説明に来てもらえるように要望する、など
・介護が必要な高齢者宅の雪かきができていないため、介護ヘルパーが駐車できない	⇒駐車スペース分の雪かきを支援したり、隣近所にヘルパーが駐車できるようにするなど、行政区で対応を話し合う、など
・街灯が消えている。ごみ集積場の扉が破損した。また更新や追加をしてほしい	⇒行政区において、区費や市の補助を利用して対応する、など
・空き家がどんどん増加する	⇒隣近所が迷惑しないように、行政区の申し合わせ事項として管理徹底や取り壊し、転居後も区長が連絡を取れるようにすることを決めたり、適切に管理されていない場合には、行政区として関係者に要求する、など
・お年寄りが買い物に行くのが難しい	⇒近隣の人が買い物に行く際に買ってきて欲しいものがないか、一声掛けたり、移動販売の事業者に回って貰えるように依頼したり、行政区として対応を検討する、など

○このままでは、上記の重要な役割を果たせなくなる行政区が出てくる可能性があります。現時点では、ある程度の人口規模が確保されている行政区も、近い将来、人口が大幅に減少し、課題が生じる可能性があります。安心して暮らせる住環境を守るためにも行政区の対応力の維持・向上が重要です。

【 参 考 ２ 】 行政区の再編時の調整事項および調整方法の例

調整事項	調整方法（例）	
会費の額および集金方法	平均など中間的な金額	・これまでの歴史的な経緯があり、会費の金額の決定方法は様々になっています。将来世代のことも考慮して、時代に合った合理的で公平な方法で決定しましょう。 ・金額は、互いの区の平均額や事業規模と必要な予算規模などを考慮して算出するのが良いでしょう。再編前後で金額が激変する場合は、数年かけて段階的に統一することや再編前の行政区の会費はそのままで新会計にそれぞれの旧行政区からルールに沿って納めることも考えられます。 ・集金方法は、なるべく役員の負担が小さい方法を検討するのが良いでしょう。 ※再編による役員の負担軽減を図るためには、会計の統合が望ましいです。
再編前の行政区が保有する財産の扱い	一部を新たな行政区の会計に引き継ぐ 旧会計を残し全体に関わる事業は新会計で運営 不動産は共同利用	①一部を再編後の行政区の当座の運営資金とするため、新たな行政区へ持ち寄る。 ・この場合、残金については、 ア）旧の行政区で清算（合併前に記念品を配布するなどして使い切る） イ）５年程度で消化（一体性、透明性、公平性の観点から５年程度を目途に消化することを条件に、再編後も旧行政区の住民のために使う特別会計（基金）とする。高い透明性を確保するためには、使途を定めておく、再編後の新行政区の監査を毎年度受ける、などすると良いでしょう。） ②再編前の行政区の会計はそのままで、再編後の新行政区全体の運営は旧行政区からの拠出金を原資とする新会計で行うことも考えられます。
役員の人数、手当の額	特定の少数に負担が偏らないように	・再編後の新組織の運営のあり方を考慮して検討しましょう。区長経験者や次期区長候補者を、区長を補佐する副区長として引継ぎをスムーズにしたり、役員を補佐する係を設置して役員の負担軽減を図ることも考えられます。 ・役員手当を支給するなど、役員の労苦に報いたり、労う気持ちを形にする方法を検討しましょう。
区長の任期	２年以上	・一年交代となっている区が複数ありますが、じっくりと取り組む必要がある課題があるなか、一年でできることは限りがあり、着手することすら先延ばしになりがちです。

※これらの他にも調整事項は多数あります。一つ一つ話し合って、透明で納得のある決め方をすることが重要です。モデル地区の取組には、大野地区地域課題解決検討会が調整事項の洗い出しや調整案の提示などバックアップをすることが可能です。

（例）　　行政区比較調整表（案）

項　　目				○○区	△△区	□□区	調整協議概要
基本情報	総人口	（人）					
	・15歳未満	（人）					
	・15歳以上66歳未満	（人）					
	・65歳以上	（人）					
	全世帯	（世帯）					
運営等の状況	規約・会則	（有無）					
	行政区内の班	（有無及び班数）					
	行政区内の団体	（具体的な団体名）					
	行政区内の集会場	名称					
		住所					
	会費	種類数					
		最高額（12か月分）					
		最低額（12か月分）					
		会費制でない場合の会計運営内容					
	行政区内の資産等	預貯金（有無）					
		土地（有無）					
		建物（有無）					
		文化財（有無）					
		その他（内容）					
	役員の人数、手当	区長	手当（市）円/年				
			手当（行政区）円/年				
		副区長	人数（人）				
			手当（行政区）円/年				
		会計	人数（人）				
			手当（行政区）円/年				
		書記	人数（人）				
			手当（行政区）円/年				
		庶務	人数（人）				
			手当（行政区）円/年				
		その他	内容				
			手当（行政区）円/年				
	区長の任期	（有無及び年数）					
	区長の選出方法						
	区長の金銭的負担	①大いにある（手当を上回る負担） ②ややある（手当に近い負担） ③あまりない ④金銭的負担はない					
	区長の負担の大きい業務（内容）						
	他の行政区と共同で任命している役職（内容）						
主な事業や行事等	行政区の年間の予算規模（万円程度）						
	※総会資料、予算書・決算書（有無）						
	行政区の事業や行事の（有無）	祭事類					
		清掃・環境整備などの奉仕活動類					
		住民同士の親睦等の交流事業類					
	※班独自の事業や行事があれば（内容）						
	行政区の会合	総会（有無）					
		役員会（有無及び回数）					
		全世帯対象の定例会（有無及び回数）					
	他の行政区との共同の事業や行事（内容）						

＜参考資料２：送付資料＞

◆令和７年１０月２１日に配布した参考ペーパー（回答用紙）

【　回　答　用　紙　】

行政区再編の検討に関する話し合いを進めることについて

～　まず、ほかの行政区の現状を知ろう　～

大野地区地域課題解決検討会

【行政区　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　】

１．　再編（枠組み）案のイメージについて

・９月 25 日（木）の第６地区区長会では、第６地区における行政区再編のイメージを提示させていただきました。このイメージは、行政区再編に関する話し合いに取り組む地区を設定するにあたり、たたき台として作成したものです。（再編の枠組みを決めるものではありません）

※枠組みを参考に隣接する地区で話し合いの了承をいただけたところから先行して話し合いを進めたいと考えています

・再編のイメージ（たたき台）をご覧いただき、どのような事でも結構ですので、ご意見、ご感想があれば、ご記入をお願いします。

例えば、南北の通りに沿って再編するのが良いと思う、など

２．　話し合いを進めることについて（話し合いができる地区から進めていきます）

・行政区の再編を検討するにあたり、まず、隣接する地区（行政区）の情報や再編事例などを住民で共有することが必要になります。再編の有無を判断する材料として話し合いを進めることについて、どのように考えますか。いずれかに〇印をつけてお答えください。
大野地区地域課題解決検討会が、話し合いの資料提供や記録作成などのお手伝いをします。

１　話し合いを進めてみたい　　２　話し合いを進めたいと思わない

ウラ面に続きます。

3. 2で「話し合いを進めてみたい」と回答された地区へ（同時に話をするとよいこと）

・話し合いに取り組むにあたり、同時に話しをするとよいと思うようなことがあれば、教えてください。

例えば、行政区で連携した取り組み（社会奉仕作業、子どもイベント、ラジオ体操、など）、連携した課題解決にかかる取り組み（除雪協力、社会奉仕物品購入、など）

4. 2で「話し合いを進めたいと思わない」と回答された地区へ（取り組むきっかけ）

・話し合いに取り組んでみたい、と思うような“きっかけ”、“動機付け”となるようなテーマがあれば、教えてください。

例えば、行政区の再編だけを目的にして話し合うよりも、住民親睦のイベントの活性化（コミュニティの希薄化）や一人暮らしのシニアの孤立防止について（人口減少・少子高齢化）の話し合いを支援してもらう過程で行政区の再編も入れると話しやすいと思う、など

回答先：地区区長会副会長　　問合せ先：地域課題解決検討会事務局（大野公民館）66-2828

おわりに

（１）今年度の取り組みを振り返って

１）住民自治へ向けて

・本年度は、大きく４つの取り組みを実施しました。

① 市の「市民協働によるこれからの住民自治の方針」を受けての対応

② 住民等参加推進・地域住民の意識醸成

③ 地域で連携して出来ることの取り組み

④ 行政区再編モデル事業

以上、当検討会のすべての取り組みについては、行政主導でなく地域住民が考え実行していくものであり、将来の住民主体の地域づくり活動（住民自治）へ繋がっていくものと考えます。

資料編

（１）令和７年度大野地区地域課題解決検討会役員名簿

役職	選出団体・役職名	氏名
会長	大野地区各種団体連絡協議会長 （大野地区区長会長・大野第３地区区長会長）	米村　博之
副会長	大野地区区長会副会長 （大野第５地区区長会長）	萩原　勢子
副会長	大野地区区長会副会長 （大野第２地区区長会長）	徳山　孝晴
副会長	大野地区区長会副会長 （大野第１地区区長会長・大野地区まちづくり推進協議会長）	前川　進藏
常任理事	大野第４地区区長会長・大野地区スポーツ協会長	松原　直樹
常任理事	大野第６地区区長会長	大久保　雅章
常任理事	大野長生会長・大野地区社会福祉協議会長	清水　武正
常任理事	大野地区子ども会育成会連絡協議会長	松本　育倫
幹事	大野地区区長会担当理事（庶務）	藤井　良
幹事	大野地区区長会担当理事（会計）	眞柄　知幸
監事	大野地区区長会監事	南部　昭義
監事	大野地区区長会監事	山村　英幸

（２）大野地区地域課題解決検討会会則

（名称等）

第１条　本会は、大野地区地域課題解決検討会といい、事務所を大野公民館に置く。

（目的）

第２条　本会は、大野地区における地域課題を把握し、その解決に向けた検討及び取り組みを進めることを目的とする。

（事業）

第３条　本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

(1) 地域課題解決に向けた取組の調査、研究、計画、実践に関すること。

(2) 関係機関団体との連絡調整に関すること。

(3) その他目的達成に必要なこと。

（構成）

第４条　本会は、大野地区内の行政区の長及び大野地区各種団体連絡協議会に加盟する団体の役員で構成する。

（役員）

第５条　本会を運営するため、次の役員を置く。

(1) 会長　１人

(2) 副会長　３人

(3) 常任理事　若干人

(4) 幹事　２人

(5) 監事　２人

２　会長は、大野地区各種団体連絡協議会長をもって充てる。

３　副会長は、大野地区区長会副会長をもって充てる。

４　常任理事は、理事の互選によるものとし、大野地区内の地区区長会の会長及び各種団体連絡協議会に加盟する団体の会長をもって充てる。

５　幹事は、理事の互選によるものとし、各種団体連絡協議会に加盟する団体の庶務、会計の中から会長が委嘱する。

６　監事は、大野地区区長会監事をもって充てる。

（役員の任務）

第６条　会長は、本会を代表し、会務を統轄する。

２　副会長は、会長を補佐し、会長が事故あるときはその職を代行する。

３　常任理事は、予算の編成及び事業の計画並びに所属団体との連絡調整に当たる。

４　幹事は、事務局を担当し、会長の指示に従い、本会の庶務、会計をつかさどる。

５　監事は、本会の会計を監査する。

（役員の選出及び任期）

第７条　役員は、総会において選出する。

２　役員の任期は、２年又はそれぞれ所属する団体による任期とする。ただし、再任を妨げない。

３　欠員によって就任した役員の任期は、前任者の残任期間とする。

（理事）
第８条　本会に理事を置き、事業の企画運営及び所属団体における本会事業の周知啓発に当たる。
２　理事は、大野地区内の地区区長会の会長及び副会長並びに大野地区各種団体連絡協議会に加盟する団体の会長及び副会長をもって充てる。
３　理事の任期は、それぞれ所属する団体による任期に準ずる。
４　欠員によって就任した理事の任期は、前任者の残任期間とする。
（会議）
第９条　本会の会議は、総会、役員会及び理事会とする。
２　会議は、会長が招集する。
（総会）
第１０条　総会は、本会の最高決議機関とし、年１回以上、開催する。
２　総会に次の事項を付議する。
(1) 事業実績及び収支決算
(2) 事業計画及び収支予算
(3) 役員の選出
(4) 会則の改廃
(5) その他重要事項
（役員会及び理事会）
第１１条　役員会は、会長、副会長及び常任理事をもって構成し、会長が必要と認めたときに開くことができる。
２　役員会に次の事項を付議する。
(1) 事業及び収支に関する事項
(2) 総会に提案する事項及び総会から委任された事項
(3) その他事業の運営に関する事項
３　理事会は、理事をもって構成し、総会において決定された事項及び事業の推進に必要な事項を審議する。
４　役員会及び理事会の議長は、会長が務める。
（助言）
第１２条　会長は、事業達成のために関係する市職員等の助言を求め、会議に出席を求めることができる。
（プロジェクトチーム）
第１３条　会長は、事業達成のためにプロジェクトチームを構築することができる。
２　プロジェクトチームについては、これを別に定める。
（会計）
第１４条　本会の経費は、補助金及びその他の収入をもって、これに充てる。
２　本会の会計年度は、毎年４月１日に始まり、翌年３月３１日に終わる。
附　則
この会則は、令和３年１２月２３日から施行する。